

令和5年第4回町議会定例会会議の経過（9月5日）

議 長 皆様、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。 （午前9時00分）
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
日程第1、認定第1号 令和4年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第10、認定第10号 令和4年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については関連いたしますので一括議題といたしますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長 御異議ないものと認め、一括で説明を受けます。
提案者の説明を求めます。
町長。

町 長 それでは、認定第1号から認定第10号について、認定に付する前に、別冊紙の令和4年決算に係る主要な政策の成果並びに予算執行実績報告書について、御説明を申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。

令和4年度決算に係る会計年度中の主要な政策の成果並びに予算執行実績報告書。

令和4年度山北町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な政策の成果並びに予算執行実績を報告します。

令和5年9月4日。山北町長、湯川裕司。

はじめに。

内閣府は、令和4年度の経済動向として、「コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境に厳しさが増している。」と評しているとおりに、本町においても、基幹財源である町税が微増となりましたが、法人税割は前年度を割り込むなど、景気の緩やか

な持ち直しと社会変動の影響が現れた結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の対応では、感染症対策を講じながらイベント開催を行うなど、徐々に平常化を取り戻しつつ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国の財源を有効に活用し町民や町内事業者へ必要な支援を行い、山北町第5次総合計画に定める分野別計画についても積極的に取り組むことができました。そのような状況の中、令和4年度は、一般会計、9の特別会計及び水道事業会計合計で、歳入決算額104億8,819万7,000円、歳出決算額101億9,753万3,000円となり、歳入歳出差引は2億9,066万4,000円の剰余金を生み出すことができました。

一般会計。

歳入歳出決算状況の詳細は別紙のとおりであります。前年度に対し歳入決算額は2.6%（1億7,816万7,000円）減の66億3,569万4,000円。歳出決算額は0.5%（3,228万5,000円）減の64億3,028万2,000円となり、翌年度に繰り越すべき財源を含め、歳入歳出差引2億541万2,000円の剰余金を生じました。

歳入。

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などの自主財源につきましては、繰越金などの減のため、前年度対比1.7%（5,776万4,000円）減の32億4,635万1,000円で、歳入総額に占める割合は48.9%となりました。

地方譲与税、地方消費税交付金、国・県支出金などの依存財源につきましては、町債等の減により、前年度対比3.4%（1億2,040万3,000円）減の33億8,934万3,000円で、歳入総額に占める割合は51.1%となりました。

歳出につきましては、前年度対比0.5%（3,228万5,000円）の減となりました。

款別に見ますと議会費につきましては、議員数の減などにより前年度対比5.7%（560万3,000円）減の9,273万9,000円となりました。

総務費につきましては前年度対比で大きな増減はなく、16億4,256万9,000円となりました。

民生費につきましては、子育て世帯臨時特別給付金の減などにより、前

年度対比11.1%（1億7,294万5,000円）減の13億8,717万円となりました。

衛生費につきましては、新型コロナワクチン接種事業の減などにより、前年度対比に2.0%（1,087万8,000円）減の5億2,044万7,000円となりました。

農林水産業費につきましては、橋梁点検等業務委託料の増などにより、前年度対比13.9%（1,918万7,000円）増の1億5,725万5,000円となりました。

商工費につきましては、ふるさと応援寄附金謝礼金の増などにより、前年度対比6.1%（3,472万1,000円）増の5億9,964万1,000円となりました。

土木費につきましては、地域優良賃貸住宅（みずかみテラス）購入費の増などにより、前年度対比55.7%（2億8,674万7,000円）増の8億147万4,000円となりました。

消防費につきましては、防災行政無線デジタル化整備工事の減などにより、前年度対比18.9%（4,969万1,000円）減の2億1,278万3,000円となりました。

教育費につきましては、生涯学習センター空調機器更新工事の減などにより、前年度対比5.9%（2,855万7,000円）減の4億5,622万2,000円となりました。

災害復旧費につきましては、令和元年台風19号で被災した施設の復旧の進捗などにより、前年度対比60.0%（1億4,126万9,000円）減の9,403万9,000円となりました。

公債費につきましては、臨時財政対策債の元金償却の償還の増などにより、前年度対比3.7%（1,658万5,000円）増の4億6,556万1,000円となりました。

諸支出金につきましては前年度対比で大きな増減はなく、38万2,000円となりました。

続きまして、性質別に分析した経費の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、新型コロナワクチン接種業務の減などにより、前年度対比1,341万円減の13億1,175万3,000円となりました。

物件費につきましては、新型コロナウイルスの影響による水道光熱費の

増などにより、前年度対比4,531万円増の10億8,805万5,000円となりました。

維持補修費につきましては、生涯学習センター維持管理事業の増などにより、前年度対比833万9,000円増の4,892万8,000円となりました。

扶助費につきましては、子育て世代への臨時特別給付金の減などにより、前年度対比9,884万3,000円減の5億4,884万8,000円となりました。

補助費等につきましては、前年度と対比で大きな増減はなく、前年度対比108万7,000円増の9億489万4,000円となりました。

普通建設事業費につきましては、地域優良賃貸住宅（みずかみテラス）の購入費の増などにより、前年度対比で2億391万5,000円増の6億2,724万円となりました。

積立金につきましては、簡易水道事業整備基金積立金への積立ての減などにより、前年度の対比2,266万1,000円減の6億6,586万円となりました。

繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金の減などにより、前年度対比3,097万8,000円減の6億7,475万4,000円となりました。

なお、新東名対策事業2,300万円、都市計画調整事業297万円、地域防災計画事業360万8,000円につきましては、令和5年度に繰り越しいたしました。

主要事業の決算状況。

令和4年度も、第5次総合計画に定める二つの重点プロジェクトに位置づけた事業を軸に様々な施策に取り組んでまいりました。

主な事業の決算実績・財源などの詳細につきましては、別表「主要事業の実績」のとおりであります。

将来にわたる財政負担。

地方債につきましては、新規借入れについて、年度中の元金償還額を超えないよう引き続き取り組んだ結果、年度末残高が前年度対比3億4,994万8,000円減の37億7,245万9,000円となりました。今後も将来に過度の財政負担を及ぼすことのないよう努めてまいります。

債務負担行為につきましては、一般財源ベースの翌年度以降支出予定額は、償還の進捗により前年度対比5,835万4,000円減の8億5,236万2,000円となりました。

積立金現在高につきましては、積立金が取崩し額を上回ったため、前年度対比4億6,424万9,000円増の28億1,066万4,000円となりました。

地方債現在高と債務負担行為における一般財源ベースの翌年度以降支出予定額額の合計から積立金現在額の差し引いた、将来にわたる財政負担額は、積立金の増などにより前年度対比8億7,255万1,000円減の18億1,415万7,000円となりました。

主な財政分析指標。

一般会計、町設置型浄化槽事業特別会計及び商品券特別会計からなる普通会計の主な財政分析指標につきましては、別表の「主な財政分析指標」のとおりです。

地方公共団体の財政構造上の弾力性を判断する基準となる経常収支比率につきましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金の減などにより、前年度対比1.3%減の86.6%となりました。今後も経常経費の抑制に取り組んでまいります。

実質収支比率につきましては、前年度対比3.8%減の5.9%となりました。なお、一般会計のプライマリーバランス（基礎的財政収支）につきましては、5億6,725万1,000円の黒字です。

特別会計。

国民健康保険事業。

歳入決算額13億4,168万1,000円、歳出決算額13億4,132万1,000円で、歳入歳出差引36万円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比3.5%（4,833万4,000円）の減で、歳出については、前年度対比3.3%（4,587万7,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、保険税及び県支出金です。

歳出の主なものとしては、保険給付費で歳出全体の70.3%を占め、前年度決算額から2,445万4,000円の増となり、続いて国民健康保険事業納付金は26.5%を占め、1,035万5,000円の増となりました。

本年度の1人当たりの医療費は、前年度に対し一般被保険者分は2.9%増となりました。

後期高齢者医療。

歳入決算額 2 億354万円。歳出決算額 2 億295万4,000円で、歳入歳出差引 58万6,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比4.2%（828万9,000円）の増で、歳出については、前年度対比5.2%（1,004万9,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険料及び繰入金です。繰入金のうち、保険基盤安定繰入金は県負担分が4分の3の1,942万3,000円、町負担分が4分の1の647万4,000円。事務費繰入金は97万6,000円です。

歳出の主なものとしては、後期高齢者医療広域連合納付金が96.7%を占め、内訳としては保険料納付金が1億7,021万4,000円、基盤安定拠出金が2,589万7,000円です。

下水道事業。

歳入決算額 4 億253万4,000円。歳出決算額 3 億8,419万6,000円で、歳入歳出差引1,833万8,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比1.5%（603万1,000円）の増で、歳出については、前年度対比1.9%（712万4,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、使用料、一般会計からの繰入金及び町債です。

歳出の主なものとしては、酒匂川流域下水道管理事業費負担金1億234万6,000円。尺里西地区公共下水道整備工事389万1,000円、公債費元金2億316万6,000円、利子2,652万5,000円です。

また、町債の残高につきましては、公共下水道事業債8億2,200万3,000円（68件）、流域下水道事業債1億5,734万6,000円（36件）、資本費平準化債8億1,520万1,000円（13件）、特別措置分1億1,188万円（7件）、公営企業会計適用債1,270万円（2件）で、合計19億1,913万円（126件）となり、前年度対比6.3%（1億2,996万6,000円）の減となりました。

なお、日向マンホールポンプ更新事業880万円につきましては令和5年度に繰り越しいたしました。

町設置型浄化槽事業。

歳入決算額2,128万3,000円、歳出決算額853万1,000円で、歳入歳出差引1,275万2,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比26%（749万3,000円）の減で、歳出につい

ては、前年度対比34.3%（445万7,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、使用料及び繰越金です。

歳出の主なものとしては、保守管理委託料400万9,000円、浄化槽清掃料319万9,000円です。

財産区。

山北財産区は歳入決算額680万4,000円、歳出決算額487万5,000円で、歳入歳出差引192万9,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比249万6,000円の増で、歳出については、前年度対比142万3,000円の増となりました。

歳出の主なものとしては、東京電力線下補償料及び繰越金で、歳出の主なものとしては、基金積立金です。

共和財産区は歳入決算額8,054万1,000円、歳出決算額は7,197万4,000円で、歳入歳出差引856万7,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比4,660万2,000円の増で、歳出については、前年度対比4,236万8,000円の増となりました。

歳入の主なものとしては、東京電力線下補償料、土地売払収入及び繰越金です。

歳出の主なものとしては、森林整備費や共和地区振興会、共和地区福祉バス運行等への繰出金です。

三保財産区は歳入決算額644万8,000円、歳出決算額520万9,000円で、歳入歳出差引123万9,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比141万1,000円の減で、歳出については、前年度対比129万3,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては、基金積立金です。

介護保険事業。

歳入決算額12億8,141万5,000円、歳出決算額12億5,670万3,000円で、歳入歳出差引2,471万2,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比1.3%（1,693万円）の減で、歳出については、前年度対比0.2%（198万9,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、保険料、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金です。

歳出の主なものとしては、保険給付費及び地域支援事業費です。

商品券。

歳入決算額 2 億 4,407 万 1,000 円、歳出決算額 2 億 4,037 万円で、歳入歳出差引 370 万 1,000 円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比 61.9% (9,330 万円) の増で、歳出については、前年度対比 62% (9,201 万 9,000 円) の増となりました。

歳入の主なものとしては、財産売払収入で、1,000 円券 4,359 枚、500 円券 1,203 枚の商品券を発行したほか、プレミアム付商品券として 7,500 円分の商品券を 5,000 円で 3 万 20 部発行したものです。

歳出の主なものとしては、商品券売払費で、商品券の換金は 1,000 円券 4,383 枚、500 円券 1,268 枚のほか、プレミアム付商品券の換金は 1,000 円券 14 万 9,292 枚、500 円券 14 万 8,800 枚です。

以上、令和 4 年度決算に係る主なものを御説明申し上げましたが、各種の施策事業を感染症対策に配慮しながらも執行することができましたことは、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、次ページ以降に各会計の決算状況等を掲載いたしましたので、これらをもって、令和 4 年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告とさせていただきます。

続きまして、別紙の認定第 1 号 令和 4 年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてを御覧ください。

認定第 1 号 令和 4 年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 4 年度山北町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 5 年 9 月 4 日提出。山北町長、湯川裕司。

なお、認定第 2 号から認定第 10 号までは同じ内容ですので、朗読は省略させていただきます。

お手元に配付の認定第 2 号から認定第 10 号を御覧いただきたいと思います。

す。

なお、詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

議 長 財務課長。

財務課長 それでは、令和4年度の決算関係につきまして、詳細を御説明させていただきます。

令和4年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書の11、12ページをお開きください。

ここでは、会計別決算の状況について記載をしております。

一般会計と9特別会計、水道事業会計、合計で歳入決算額は104億8,819万7,000円でございます。

歳出決算額は101億9,753万3,000円となりました。

前年度と比較しますと、歳入については、1億66万1,000円の減、歳出については6,512万3,000円の増となっております。

11ページ下段の円グラフを御覧いただきたいと思います。会計別の歳入内訳を示しております。

一般会計が63.3%、次に国民健康保険事業特別会計12.8%、介護保険事業特別会計12.2%と、この二つの合計で25%となっており、医療費関係のものが多くなっていることがお分かりになると思います。また11ページの上の表でございますが、予算現額と歳入決算額との差でございますが、11ページの表で見ますと、特に、一般会計の予算現額66億7,269万5,000円と歳入決算額（A）66億3,569万4,000円の差がマイナス3,700万1,000円となります。

これにつきましては、申し訳ございませんが、厚いほうの決算書の冊子の12ページを御覧いただきたいと思います。

12ページの一番下の一番右の欄ですけれども、予算現額と収入済額との比較がマイナス3,700万1,081円になっており、おおむね予算額に近い内容となっていると思います。

款別に主なものを申し上げますと、前に戻っていただいて9ページ、10ページ上段の16款国庫支出金が予算現額に対して、3,866万2,656円減となっております。これは6月議会で、繰越明許費、繰越計算書を御説明させ

ていただきましたが、新東名対策事業を繰り越したことによるものと、令和3年度から繰り越した住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の減などでございます。これらの要因によりまして、予算現額と収入済額に差があるものでございます。

それでは、すみません、また先ほどの薄いほうの冊子11、12ページに戻っていただきたいと思えます。

そのほかここに記載の特別会計につきましては、おおむね予算現額に近い収入となっております。

続きまして13、14ページをお開きください。このページ以降は各会計の決算の状況を示しているものでございます。

最初に一般会計ですが、①決算収支の状況でございます。令和4年度につきましては、歳入総額、歳出総額等は、先ほど、町長が御説明したとおりでございますが、翌年度に繰り越す財源が762万8,000円、実質収支は1億9,778万4,000円でございます。実質収支は、歳入歳出の差引きから翌年度に繰り越す財源を差し引いたものでございます。単年度収支につきましては、令和4年度は、令和3年度からの繰越金を含まない収支でいきますと、マイナス1億4,460万円でございます。

次に②繰越額等の状況でございます。

先ほど、予算現額と歳入の差額について説明させていただきましたが、表の左の各事業名を上から申しますと、新東名対策事業2,300万円、都市計画事業297万円、地域防災計画事業360万8,000円でございます。未収入特定財源は、国庫補助金で2,195万円でございます。

次に、③普通交付税の状況でございます。普通交付税につきましては、ここに記載のとおりでございますが、基準財政需要額が令和3年度に比べ9,552万6,000円増となっており、基準財政収入額についても3,883万1,000円の増となっております。

普通交付税額については、この差額になりますので5,669万6,000円の増となり、令和4年度の普通交付税額は15億8,171万5,000円でございます。

財政力指数につきましては、単年度で0.497で令和3年度より0.003下がっております。財政力指数が上がると交付税は減少いたしますが、財政力

指数が下がると交付税は増加いたします。令和4年度は財政力指数が下がっておりますので、普通交付税は増額となっているものでございます。

続きまして、14ページでございます。これは令和4年度を含め、過去7年間の普通交付税の推移、特別交付税の推移を表したグラフでございます。下のグラフにつきましては、単年度の財政力指数の推移、経常収支比率の推移でございます。経常収支比率につきましては、令和4年度は86.6%で、前年度より下がっております。

続きまして、15、16ページをお開きください。

④将来にわたる財政負担でございます。

まず、地方債現在高は令和3年度と比較し、3億4,994万8,000円の減となり、残高は37億7,245万9,000円でございます。

山北町全体の地方債について、大体の数字を申し上げますと、一般会計が37億7,200万、下水道事業特別会計が19億1,900万、水道事業会計が1億9,400万、そして足柄西部清掃組合が、これは開成町との折半でございますが、7,457万ほどで、合計しますと山北町全体で59億6,066万円ほどになります。令和3年度と比較し、4億7,920万円ほどの減となっております。

次に、債務負担行為の翌年度以降支出額につきましては、一般財源ベースで見ますと8億5,236万2,000円で前年度に対し、5,835万4,000円の減となっております。これにつきましては償還の進捗によるものでございます。

次に、積立金現在額については、4億6,424万9,000円の増となっております。これにつきましては、厚いほうの冊子の一番最後の264ページに内訳が記載されておりますので、それぞれ基金の内訳等につきましては、後ほどお目通しをいただければと思います。その結果、将来にわたる財政負担額は8億7,255万1,000円の減となりました。

続きまして、16ページの⑤人口及び世帯数。これは住民基本台帳による人口及び世帯数でございます。

次の⑥の主な財政分析指標の(1)普通会計の標準財政規模36億4,246万7,000円でございますが、地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す理論的な数値でございます。

次に、実質収支比率は5.9%で前年度より3.8ポイント下がってございま

す。

次に、経常収支比率でございます。86.6%でございます。前年度より1.3ポイントの減でございます。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す数値で、税金などの収入を人件費や扶助費、公債費など、必ず支出しなければならない経費に使用する割合でございます。

本日、お手元にお配りしました資料で、「神奈川県内市町村令和4年度決算速報値」というのがA4、1枚の資料がございます。そちらを御覧いただきたいと思っております。

一番右側の欄の市町村の経常収支比率の一覧でございます。清川村が77.5%が一番で、山北町の86.6%は県下14町村のうち4番目となっております。あくまでも比較の結果ですが、町村においては、多くの町村が80%前半から90%台の数値でございますので、山北町が特別にいいとか悪いとかという数値ではございません。

町税につきましても16億円台として、財政力指数も下がっている状況の中、普通交付税の増額などの要因もあり、このような数値になったものであると思っております。

山北町は、県内の市町村の中では財政状況の数値は悪いほうだとは思いませんけれども、人口減少や税収の減など厳しい状況であるところでございます。

すみません。16ページに戻っていただきたいと思っております。

(2)の健全化判断比率、(3)資金不足比率につきましては、後ほど報告第10号により別に御報告をさせていただきます。

続きまして、17、18ページを御覧ください。

町債の現在高の推移、基金現在高の推移、また町債と公債費の推移及びプライマリーバランスの推移をグラフにしたものでございますので、後ほどお目通しをいただければと思っております。

続きまして、19ページを御覧いただきたいと思っております。

⑦歳入の状況、(1)歳入内訳で、ここに記載のとおりでございますが、令和3年度との比較で大きなものを申し上げますと、1の町税につきましては、固定資産税などの増。11の地方特例交付金はコロナ禍により、コロ

ナによる固定資産税減免補填分の減、15の使用料及び賃借料については、みずかみテラスの住宅使用料などの増。16の国庫支出金につきましては、みずかみテラス補助金などの増。23の町債については、臨時財政対策債の減などでございます。

次の20ページは依存財源と自主財源の表になってございます。自主財源が5割を若干下回っている状況でございます。

続きまして、21、22ページをお願いしたいと思います。

町税の徴収実績でございます。

上の表ですけども、一番下の入湯税でございますが、日帰りが80円、宿泊が150円でございます。

22ページの一番右側を御覧いただきたいと思います。徴収率でございます。

現年課税分の一番下を御覧いただきたいと思いますが、99.3%となっております。令和3年度は99.4%でしたので、同程度となっております。

滞納繰越分については、令和3年度決算では33.8%でしたが、令和4年度では、20.4%ですので下がっております。

合計いたしますと、当年度では97.6%、前年度対比0.1ポイントの減となりました。

次に、23、24ページをお開きください。

これは決算の収入額を町民1人当たり及び世帯当たり置き換えた場合の収入額全体と、町税について内訳等を記載したものをグラフで示したものでございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、25、26ページをお願いします。

(3) 歳入の性質別歳出の充当状況ということで、この見方としましては、例えば中ほどに分担金及び負担金が決算額2,970万8,000円とございますが、これは人件費に2,398万1,000円、物件費に419万6,000円、補助費等113万1,000円、一般財源は40万円というようなことを一覧表で記載しているものでございます。

一番上の町税は、当然、全額一般財源という形でございます。詳細については後ほどお目通しをいただければと思います。

続きまして、27、28ページをお願いします。

⑧歳出の状況でございます。

(1) 歳出の内訳でございます。主なものを申し上げますと、まず、2の総務費でございますが、28ページの一番右側の比較の表でございますが、令和3年度に比べ、総務費が1,954万9,000円の増となっております。これは参議院議員選挙費などの増でございます、3民生費は1億7,294万5,000円の減となっております。これは子育て世帯臨時特別給付金などの減によるものでございます。

4衛生費は1,087万8,000円の減で、新型コロナワクチン接種事業の減などによるものでございます。

6の商工費はふるさと応援寄附金の謝礼品などの増により、3,472万1,000円の増となっております。

7の土木費は2億8,674万7,000円の増で、みずかみテラス購入費の増などによるものでございます。

8消防費の4,969万1,000円の減は、防災行政無線デジタル化工事費の減などによるものでございます。

9教育費の2,855万7,000円の減は、生涯学習センター空調基器更新工事などの減によるものでございます。

10災害復旧費の1億4,126万9,000円の減は、令和元年台風19号復旧工事の減などによるものでございます。

11公債費につきましては、1,658万5,000円の増となっておりますが、令和4年度で14件の償還が終了しました。元金の償還額が増となっているものでございます。

すみませんが、49、50ページの町債現在高内訳表を御覧いただきたいと思っております。こちらの一番左の番号の4と10、11と31、それと33。51ページに参りまして、58番と66、67、68と100から104番、こちらが償還が終了したものでございます。

すみません、29、30ページにお戻りをいただきたいと思っております。

(2) 性質別歳出の財源内訳ということで、これは、先ほどとは逆で、例えば一番上の人件費はどういう財源から人件費に充当しているかという

ものを見ていただくものでございます。人件費につきましては、30ページの一番右側ですが、税込等一般財源が12億2,621万7,000円で、それ以外は国・県支出金や分担金、使用料及び手数料収入などを充当して、人件費総額13億1,175万3,000円を支払っているという表でございます。そして、その他についてはお目通しをいただければと思います。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。

(3) 款別性質別歳出内訳でございますが、こちらは経費をさらに細かく内訳をしたものをここに掲載をしております。こちらの詳細については後ほどお目通しをいただければと思います。

続きまして、33ページをお願いいたします。

人件費の状況でございます。決算額につきましてはこちらに記載のとおりですが、前年度と比較の欄で御説明しますと、報酬については、会計年度任用職員分の増により、前年度より増額。特別職給与につきましては、前年度と同額、職員給につきましては人数の減などにより減額となっております。職員の数ですが、年度末では142名で、前年度末より3名の減でございます。会計別に申し上げますと、一般会計が130名、国民健康保険事業特別会計が4名、下水道事業特別会計が2名、介護保険事業特別会計が3名、水道事業会計が3名となっており、この表の一般会計分としては、会計年度任用職員、再任用職員を含めて、2,107万3,000円の減となっております。再任用職員については9名で、前年度より3名の増により933万3,000円の増となっております。会計年度任用職員については、令和2年度からの制度でございまして、令和4年度では126名分を計上してございます。その他についてはお目通しをいただければと思います。

次に、35ページから46ページまでは、主要事業の実績でございます。それぞれ財源内訳概要実績等をここに記載してございますので、お目通しをいただければと思います。

次に、47ページですが、実質収支比率や歳出総額に占める自主財源の割合をグラフにしたものでございますので、こちらも後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、48ページにつきましては、地方債借入先別利率別現在高の表でご

ざいます。令和4年度末における起債残高については、差引現在高Dの欄の下から3段目の欄、37億7,245万9,060円で、令和3年度末の現在高に対して3億4,994万7,526円減少しております。令和4年度末における現在高を分析しますと、国の施策による起債の臨時財政対策債等の残高は前年度に対し、2億65万5,386円の減となっております。これは令和4年度に臨時財政対策債の元金を2億6,987万7,386円償還しましたが、新規の借入れが6,922万2,000円となったことによる減少でございます。

その他の事業費につきましても、元金を1億8,379万2,140円償還しましたが、新規借入れが3,450万円のため、1億4,929万2,140円減少をしております。なお、新規借入れをこの表で見ますと令和4年度発行額Bの欄、下から3段目で1億372万2,000円でございます。

申し訳ありませんが53、54ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの町債現在高内訳表の中で、53ページの番号が145番、これが臨時財政対策債でございます。146と147は道路整備事業債。150番が農地債、148が砂防災、149は消防施設整備事業債でございます。これらは48ページの令和4年度発行額の1億372万2,000円でございます。

一般会計の起債残高の75.8%が臨時財政対策債などとなっております。なお、国の政策による借入れの臨時財政対策債については、理論上、今年度の普通交付税の基準財政需要額に元利償還額を100%算入をされているものでございます。

続きまして、55ページをお開きください。

こちらについては国の指導により、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分についての充当先を決算書に明記しているものでございます。

令和4年度は、社会保障財源化分として1億2,438万円交付され、これを下段の社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の表の、社会福祉、社会保険、保健衛生にそれぞれ事業名と充当額を記載してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、56ページ以降については、特別会計の状況になります。特別会計の状況につきましては、お目通しをいただきたいと思います。概略を申し上げますと、①の国民健康保険事業特別会計につきましては、実

質収支は36万円の黒字となっております。あと以下歳入歳出ともお目通しをいただければと思います。

次の57、58ページは、加入者の状況、保険給付、保険税の状況等でございます。

また、次の59、60ページにつきましては、保険税の状況等でございますので、お目通しをいただければと思います。

続きまして、61ページでございます。

②後期高齢者医療特別会計でございます。こちらは、実質収支58万6,000円の黒字となっているものでございます。

後期高齢者医療特別会計は、保険料の徴収、そして広域連合に支払うもの、それから申請や相談窓口等が主な業務となっております。

続きまして、62ページでございますが、③下水道事業特別会計でございます。実質収支は1,833万8,000円の黒字決算でございます。下段については、建設事業費の内訳でございます。

次の63ページ以降は、下水道の町債現在高内訳書になってございます。

68ページを御覧いただきたいと思っております。

合計欄の差引現在高は19億1,912万9,845円となっております。後ほどお目通しいただければと思います。

続きまして、69ページですが、町設置型浄化槽事業特別会計、この会計につきましても、実質収支は黒字となっております。下段については、建設事業費等の内訳でございますが、こちらに記載のとおりでございます。

70ページからは財産区の関係でございます。

70ページが山北財産区特別会計、71ページが共和財産区特別会計、72ページが三保財産区特別会計でございます。それぞれ記載のとおりでございます。

次に、73ページでございますが、介護保険事業特別会計につきましては、実質収支は2,471万2,000円の黒字決算でございます。特に下の歳出の表2の保険給付費については、構成比が86.3%で歳出のほとんどが保険給付費で占めているものでございます。

続きまして、最終ページの74ページでございます。商品券特別会計で

ございます。こちらについては記載のとおりでございますので、お目通しいただければと思います。

以上雑駁でございますが、決算に係る主要施策の成果並びに予算執行実績報告書を御説明させていただきました。

ありがとうございました。

議 長
会 計 課 長

会計課長。

それでは引き続き、認定第1号 令和4年度山北町一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開きください。

決算総括表でございます。歳入につきましては、1款町税から23款町債まで、歳入合計66億3,569万3,919円でございます。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで歳出合計64億3,028万2,009円でございます。

7ページからは歳入歳出決算書でございます。

11、12ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。

1款町税から23款町債まで歳入合計、予算現額66億7,269万5,000円に対しまして、調定額66億7,861万3,708円、収入済額66億3,569万3,919円。不納欠損額264万8,396円、収入未済額4,027万1,393円で予算現額と収入済額との比較では、3,700万1,081円の収入減でございます。

13、14ページをお開きください。

歳出でございます。1款議会費から15、16ページをお開きください。13款予備費まで歳出合計欄を御覧ください。

予算現額66億7,269万5,000円に対しまして、支出済額64億3,028万2,009円。翌年度繰越額2,957万8,000円。不用額2億1,283万4,991円で、予算現額と支出済額との比較では2億4,241万2,991円の支出減でございます。

歳入歳出差引残額は2億541万1,910円でございます。

17ページを御覧ください。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出残額は2億541万1,910円でございます。

以上が、山北町一般会計歳入歳出決算書の説明でございます。

続きまして、18、19ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきまして、御説明させていただきます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人。収入済額 4 億9,323万496円。不納欠損額は53万386円。18名43件分。収入未済額は710万2,164円、現年課税分89名191件。滞納繰越分81名400件分でございます。

2 目法人。収入済額 1 億2,961万500円。収入未済額は40万3,700円。現年課税分 4 社 4 件、滞納繰越分 2 社 2 件分でございます。

2 項 1 目固定資産税。収入済額 8 億918万7,815円。不納欠損額は183万6,500円。34名92件分。収入未済額は3,172万7,959円。現年課税分111名272件、滞納繰越分85名882件分でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金。収入済額 1 億1,275万2,000円。これについては、三保ダム関連施設に係る交付金でございます。

3 項 1 目軽自動車税。収入済額3,601万2,500円は課税台数5,084台分。不納欠損額17万1,300円。12名26件分。収入未済額は49万2,914円。現年課税分40名57件。滞納繰越分27名141件分でございます。

2 目環境性能割。収入済額345万9,700円は軽自動車税の取得に対して適用されるもので、県によって徴収された後、町へ配分されるものでございます。

4 項市町村たばこ税。収入済額4,773万9,045円は町内小売業者に売り渡した728万6,179本に税率をかけた額でございます。

5 項入湯税。収入済額218万8,200円は日帰り1,905人、宿泊 1 万3,572人にそれぞれの単価を掛け合わせた合計でございます。

20、21ページをお開きください。

2 款地方譲与税。1 項地方揮発油譲与税。収入済額806万7,000円。地方揮発油税を原資に市町村道の延長及び面積に応じて譲与されたものです。

2 項自動車重量譲与税。2,414万7,000円は自動車重量税を原資に、市町村道の延長及び面積に応じて譲与されたものです。

3 項森林環境譲与税。1,725万6,000円は林野率、林業従事者数、人口に応じて譲与されたものです。

3款利子割交付金。収入済額41万4,000円。

4款配当割交付金。収入済額830万8,000円。

5款株式譲渡所得割交付金。収入済額632万5,000円は県に納入された県民税の一部が交付されたものでございます。

6款法人事業税交付金。収入済額2,966万円は法人事業税収入額の7.7%を従業員数で案分して交付されたものでございます。

7款地方消費税交付金。収入済額2億4,289万1,000円は県で収入した地方消費税の2分の1を人口、従業員数で案分して交付されたものでございます。

22、23ページをお開きください。

8款ゴルフ場利用税交付金。収入済額1,539万480円は、県で収納したゴルフ場利用税の10分の7が所在市町村に交付されたものでございます。

9款自動車取得税交付金。収入済額7万1,331円は、総額の95%の10分の7を市町村道の延長及び面積で案分して交付されたものでございます。

10款環境性能割交付金。収入済額748万円は県で収納した自動車税環境性能割の一部を市町村道の延長及び面積で案分して交付されたものでございます。

11款地方特例交付金。収入済額664万円は固定資産税の特例措置の拡充による減収補填のために交付された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金97万8,000円と住民税から控除された住宅ローン分が特例的に交付された住宅減税特例交付金566万2,000円でございます。

12款地方交付税。収入済額17億4,142万円は、標準的な財政需要に対して、標準的な収入が不足する団体に交付される普通交付税15億8,171万5,000円と特別の財政需要に対して交付される特別交付税1億5,970万5,000円でございます。

13款交通安全対策特別交付金。収入済額184万4,000円は、交通反則金から事務経費を控除した額を交通事故の発生件数などにより交付されたものでございます。

24、25ページをお開きください。

14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金。収入済額2,970

万7,800円は保育所保育料、放課後児童クラブ利用料、認定こども園保育料等で収入未済額は12万7,500円。保育所保育料の現年分1名3件分でございます。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料。収入済額134万2,594円は、旧学校体育館等使用料、旧三保中体育館51回とグラウンド46回分の使用料、町営駐車場使用料は山北延べ91台と、谷ヶ延べ102台、ヒルズタウン丸山10台分の使用料でございます。

2目衛生使用料。収入済額3,108万6,950円は、主に健康福祉センター会議室、さくらの湯の利用料でございます。

3目農林水産業使用料。収入済額317万円は3か所の貸農園使用料と中川温泉ぶなの湯指定管理者である山北町観光協会からの施設使用料でございます。

5目土木使用料。収入済額7,736万2,260円は、1節住宅使用料から4節町道等使用料までそれぞれの収入でございます。なお、住宅使用料については、全て完納となっております。

26、27ページをお開きください。

6目教育使用料。収入済額685万600円。

1節幼稚園保育料は延べ204回目の延長保育料。

2節保健体育使用料は年間1万3,694人に御利用いただいた、パークゴルフ場使用料とスポーツ広場使用料。

3節生涯学習センター使用料は館内施設使用料でございます。

2項手数料。1目総務手数料。収入済額529万1,250円。1節から2節まで戸籍住民票印鑑証明等の交付手数料でございます。

2目衛生手数料。収入済額821万37円。

1節し尿処理手数料。不納欠損額は1万6,324円、3名6件分。収入未済額は12万4,594円。現年度9名15件。過年度13名31件でございます。

2節じん芥処理手数料は、粗大ごみ手数料1,520件分。

3節改葬許可手数料は20件分。

4節畜犬登録手数料は鑑札交付手数料35頭分と再交付手数料1頭分でございます。

1 ページおめくりください。

5 節狂犬病予防注射済票手数料は交付手数料513頭分と再交付 2 頭分でございます。

3 目農林水産業手数料。収入済額125万2,500円。

1 節林業手数料は、入猟承認手数料大物148人分、林地台帳手数料 6 件。

2 節農業手数料。農用地証明手数料 5 件分、農業委員会諸証明手数料16 件でございます。

4 目都市計画手数料。収入済額 7 万9,200円は、屋外広告物許可事務手数料 7 件分でございます。

16 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金。収入済額 2 億3,647万4,247円。

1 節障害者福祉費負担金は障害者自立支援給付事業に対する負担金でございます。

2 節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金は町外保育者保育所委託者分の負担金。児童手当負担金は延べ8,052人分の負担金でございます。

3 節保険基盤安定負担金の保険基盤安定負担金は、国民健康保険事業特別会計の保険基盤安定に繰出金に充当するものです。

介護保険 1 号被保険者保険料負担軽減分につきましては、介護保険事業特別会計繰出事業に充当するものです。

2 目衛生費国庫負担金。収入済額4,068万6,644円は主に新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する負担金でございます。

3 目教育費国庫負担金。収入済額15万4,200円は子育てのための施設等利用給付費負担金において、新制度未移行の私立幼稚園に通っている幼児、幼稚園使用料 1 名分でございます。

2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金。収入済額7,162万2,984円。

1 節社会福祉総務費補助金は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業に充当しており、補助率は10分の10でございます。

2 節障害者福祉費補助金は障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業に充当しております。

3節子ども・子育て支援交付金は放課後児童クラブ運営事業、子育て事業などに充当しております。

1 ページおめくりください。

5節児童福祉費補助金は子育て世帯臨時特別給付事業に充当しております。補助率は10分の10でございます。

2目衛生費国庫補助金。収入済額3,166万8,000円は予防接種事業や健診事業、母子保険事業や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、出産子育て応援事業に充当しました。

3目土木費国庫補助金、収入済額2億6,147万2,000円。

1節住宅費補助金は、家賃補助や町営原耕地住宅整備工事、新築祝い金などの住まいづくり支援の補助金のほか、令和4年度はみずかみテラスの建設に伴う住宅購入費が多く占めております。

4目教育費国庫補助金、収入済額323万円。

1節小中学校費補助金は、児童生徒援助事業、ネットワーク環境の整備、小中学校コロナ対策への補助金でございます。

5節教育支援体制整備事業費交付金は、幼稚園のコロナウイルス感染症対策に関する補助金でございます。

5目循環型社会形成推進交付金。収入済額16万8,000円は浄化槽7人槽本体設置費1基分と撤去費1基分の交付金です。

6目社会資本整備総合交付金。収入済額2,403万3,000円は新都夫良野橋修繕工事や橋梁定期点検業務委託、ブロック塀除去費などへの補助金でございます。

7目総務費国庫補助金。収入済額875万7,000円。

1節戸籍住民基本台帳費補助金は番号制度運営事業やシステム管理の補助金でございます。

3節地方創生推進交付金はデジタル田園都市国家構想交付金、観光振興事業の洒水の滝PR事業へ充当しております。

32、33ページをお開きください。

8目新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金。収入済額、1億7,537万円は中小企業持続補助金などの事業者支援や感染症予防物品購入、

給食費補助などに充当いたしました。

3項委託金、1目総務費委託金。収入済額24万3,000円。

1節戸籍住民基本台帳費委託金は在留期間が3か月以上等の外国人の届出に係る事務経費。

2節総務管理費委託金は自衛官募集事務に対して交付されたものでございます。

2目民生費委託金。収入済額259万2,269円。

1節国民年金事務費委託金は国民年金事務取扱費でございます。

2節社会福祉費委託金は地域改善事業に充当いたしました。

3節児童福祉費委託金は児童福祉総務費事務費に充当いたしました。

17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金。収入済額1億4,757万3,748円。

1節保険基盤安定負担金。県費のみは国民健康保険分2,846万1,683円と後期高齢者医療分1,942万2,714円。国庫を伴うものは国民健康保険分でございます。

2節社会福祉費負担金は行旅死亡人等の取扱いがなかったため、収入はありませんでした。

3節障害者福祉費負担金は障害者自立支援給付事業に充当しました。4節児童福祉費負担金は、保育所児童、認定こども園児童、入所事業と主に児童手当負担金でございます。

2目市町村移譲事務交付金。収入済額260万1,676円は権限移譲されている30事務に対し財源措置されたものでございます。

3目衛生費県負担金。収入済額2万円は未熟児養育医療費負担金でございます。

4目教育費県負担金。収入済額7万7,100円は子育てのための施設等利用給付費負担金でございます。

34、35ページをお開きください。

2項県補助金、1目総務費県補助金。収入済額2,269万5,000円。

1節地籍調査費補助金は、今年度、向原、水上地区などの地籍調査事業へ充当しました。

2 節水源環境保全・再生市町村補助金は、ソフトでは地下水保全対策事業や生活排水処理施設整備事業に。ハードでは町有林私有林などの森林整備に充当いたしました。

7 節普及啓発広報活動負担事業は、未病普及啓発等に関する補助金でございます。

2 目民生費県補助金。収入済額3,063万9,633円。

1 節社会福祉費補助金は民生・児童委員活動費や心の健康対策事業へ。

2 節老人福祉費補助金は老人クラブ活動等社会活動促進事業などへ。

3 節障害者福祉費補助金は重度障害者医療費助成事業や障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業、在宅障害者福祉対策推進事業へ。

4 節児童福祉費補助金は、ひとり親家庭と医療費助成事業と小児医療費助成事業へ。

5 節子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営事業、子育て事業などに充当しております。

9 節保育対策総合支援事業費補助金は、保育園、こども園の感染症対策物品やネットワーク環境整備等に関する補助金でございます。

3 目衛生費県補助金。収入済額275万6,000円。

2 節保健衛生費補助金は、予防接種事業、健康診査相談、出産子育て応援事業等に充当し、3 節環境衛生費補助金は、特定鳥獣被害対策事業でヤマビル対策事業などに充当しました。

4 目農林水産業費県補助金。収入済額1,976万5,797円。

1 節農業費補助金は鳥獣害対策事業、中山間地域等直接支払事業などへ充当しました。

2 節林業費補助金は水源の森林づくりに対する協力協約推進事業でございます。

6 目消防費県補助金。収入済額795万7,000円は、1 ページおめぐりください。地震防災関連整備事業に対する補助金で、防災行政無線のデジタル化や戸別受信基設置業務などに充当しました。

7 目教育費県補助金。収入済額479万2,000円。

1 節社会教育補助金は放課後子ども教室推進事業に。2 節文化財補助金

は都市公園整備事業に充当しました。

8目労働委員会助成交付金。収入済額106万6,000円は、職員人件費に充てるために交付されたものでございます。

9目電源立地地域対策交付金。収入済額1,118万1,000円は、水力発電施設のある市町村に交付されるものでございます。

10目市町村自治基盤強化総合補助金。収入済額781万3,000円、ソフトは水上住宅整備事業業務委託。介護認定審査会負担金、足柄成年後見人センター運営事業に。ハードは鉄道公園遊具設置事業に充当しました。

11目神奈川県市町村事業推進交付金、収入済額488万6,000円。ソフトは鳥獣対策事業、青少年育成活動推進事業に。ハードは農とみどりの整備事業に充当しました。

12目土木費県補助金。収入済額496万円は都市計画基礎調査業務委託に関する補助金でございます。

3項委託金、1目総務費委託金。収入済額3,587万4,062円。

1節徴税費委託金は、個人県民税徴収取扱費でございます。

2節統計調査費委託金は、備考欄記載の統計調査等による委託金でございます。

3節県知事、県議会議員選挙委託金及び4節衆議院議員選挙費委託金は、該当の選挙所事業に係った委託金。

7節在外選挙人名簿登録事務委託金は在外名簿登録事務に係った委託金でございます。

38、39ページをお開きください。

2目農林水産業費委託金。収入済額13万1,300円は農業者年金業務事務取扱に対するものでございます。

3目商工費委託金。収入済額1,390万4,591円。丹沢湖記念館等管理委託金は、丹沢湖周辺地域清掃及び施設等管理費補助金に充当し、東海道自然歩道巡視委託金は、観光施設維持管理事業に充当。道の駅山北管理委託金は、道の駅山北運営助成金に充当いたしました。

4目民生費委託金。収入済額8万1,000円は戦没者遺族等に係る事務費でございます。

6目教育費委託金。収入済額41万2,000円は教員の指導力向上を目的に研究会講習会の開催を行う豊かな学びの支援推進事業へ充当しております。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、備考欄に記載してあります基金の利子及び株式配当金で、収入済額414万5,381円でございます。

2目財産貸付収入。収入済額1,831万8,259円は、旧三保小中学校を鹿島山北高等学校に、旧清水小中学校を株式会社東急建設に、中川町有地旧清水保育園、河内川ふれあいビレッジを鹿島建設株式会社に、丸山町有地を清水建設株式会社に、それ以外に東京電力株式会社に貸し付けた賃料でございます。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入。収入済額1,699万7,778円は、役野町有地及び認定外道路などを売却したものでございます。

40、41ページをお開きください。

19款1項寄附金につきましては、1目一般寄附から7目衛生費寄附金まで使用目的がある寄附金を含み、収入済額7億1,730万3,200円でございます。ふるさと応援寄附金7億1,633万700円は、昨年度より1,021万5,700円の増収となりました。返礼品などの必要経費3億7,310万1,315円を除いた町への収入は3億4,322万9,385円で、その割合は約48%です。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目公共施設整備基金繰入金。収入済額3,411万2,877円は、小田原市斎場広域化協議会負担金などに充当しました。

2目特定公共賃貸住宅整備基金繰入金。収入済額572万円は、特定公共賃貸住宅管理事業に充当しました。

3目ふるさと創生基金繰入金。収入済額424万3,000円は、河村城址歴史公園整備に充当しました。

5目簡易水道事業整備基金繰入金。収入済額573万5,000円は水道事業会計繰入金へ充当しました。

11目財政調整基金繰入金。収入済額1億5,000万円は、財源調整として繰り入れたものでございます。

2項財産区繰入金、1目山北財産区繰入金。収入済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合等負担金分でございます。

2目共和財産区繰入金。収入済額1,488万2,000円は、1ページおめくりください。共和地区福祉バス運行事業、共和のもりセンター管理事業や、町道改良工事などの目的に繰り入れました。

3目三保財産区繰入金。収入済額5万円は、高度処理浄化槽2基分設置補助のため、繰り入れました。

3項他会計繰入金、1目介護保険事業特別会計繰入金。収入済額954万9,000円は、令和3年度の精算に伴う返還金でございます。

21款繰越金につきましては、前年度からの繰越金で収入済額3億5,129万3,949円でございます。

22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金。収入済額73万6,534円は、町税及び町民税の延滞金でございます。

2項町預金利子は、普通預金の利息でございます。

3項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元金収入は、育英奨学金貸付返済金2名分でございます。

2目地方改善事業貸付金元利収入の元金利子は、備考欄のとおりでございます。

4項雑入につきましては、収入済額1億1,109万6,116円でございます。

1ページおめくりください。

1節町貸付地地代収入の不納欠損額は9万3,886円、1名1件分。収入未済額29万2,562円。現年度2名、過年度1名分でございます。

2節から5節までは備考欄に記載のとおりでございます。

46、47ページをお開きください。

23款町債、1項町債、2目農林水産業債。収入済額970万円は緊急自然災害防止対策事業に関する記載でございます。

3目土木債。収入済額1,760万円は、新都夫良野橋修繕工事や、急傾斜地法系危険防止などに関する負担金の記載でございます。

4目消防債。収入済額720万円は、防災行政無線デジタル化のための記載でございます。

7目臨時財政対策債。収入済額6,922万2,000円は、普通交付税の代替財源のための起債でございます。詳細につきましては、合計収入済額1億372

万2,000円となっております。

収入につきましては、以上でございます。

議 長 ここで、暫時休憩といたします。

再開は10時45分、10時45分といたします。 (午前10時28分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時45分)

会計課長。

会 計 課 長 それでは、歳出につきまして御説明申し上げます。

48、49ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目 議会費。支出済額9,273万8,608円。議会議員人件費、議会だより、議事録の発行など、議会の運営のための経費でございます。4年度は、議会映像配信整備事業を実施いたしました。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費。支出済額 4 億5,328万7,793円。不用額358万7,207円でございます。特別職や職員の人件費関係、会計年度任用職員の経費などを実施いたしました。防犯関係事業では、防犯灯の維持管理や防犯指導隊活動事業などを行い、地域活動助成事業では、連合自治会への助成を実施いたしました。不用額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬と職員手当等の時間外手当の執行残でございます。

50、51ページをお開きください。

2 目 文書広報費、支出済額1,268万7,619円。広報誌発行事業では、広報誌お知らせ版の発行配布や町民カレンダー作成などを実施いたしました。一般経費は、町例規の整備を行いました。

3 目 財政管理費。支出済額62万2,348円は、財政運営に係る事務経費でございます。

4 目 会計管理費、支出済額954万8,974円。会計管理事業は、指定金融基関業務委託などの事務経費でございます。共通事務消耗品等管理事業では、紙や共通事務消耗品等の一括購入を実施いたしました。

5 目 財産管理費、支出済額 7 億9,046万3,375円。不用額126万2,625円でございます。庁舎管理事業では、庁舎維持管理費として、光熱水費、清掃、警備委託料、修繕費、庁舎夜間警備委託料などの支払いを行いました。庁用車管理事業では、乗用車41台分の維持管理などを行い、1 ページおめく

りください。財産管理事業では、町有地や町有施設の維持管理を行いました。基金管理事業では、各基金への積立てを行いました。

不用額の主な要因は、庁舎管理の燃料費及び光熱水費、庁用車などの修繕費の執行残でございます。

6目契約検査管理費。支出済額62万7,529円では工事等に係る契約及び検査事務を実施いたしました。

7目企画費、支出済額4,925万7,618円。生活交通対策事業では、町内循環バス運行、共和地区福祉バス運行事業補助のほか、清水・三保地区デマンドタクシー試行運転事業を実施し、延べ239名に御利用いただきました。コミュニティ助成事業は、共和連合自治会へ助成を行いました。総合計画策定事業は、山北町第6次総合計画を策定するための経費でございます

54、55ページをお開きください。

8目支所費。支出済額746万7,288円は清水・三保支所の運営経費でございます。

9目町政連絡費。支出済額3,214万4,573円では、連合自治会長手当や自治振興など自治会活動等の支援を実施いたしました。

10目交通安全対策費。支出済額236万4,333円は19名の交通指導隊の活動支援を実施いたしました。

11目交通安全施設整備費。支出済額198万880円では、カーブミラー、路側帯、ガードレールなどを設置いたしました。

56、57ページをお開きください。

12目電算管理費、支出済額1億231万6,965円。総合行政情報システム整備事業は、職員1人1台パソコンによる総合行政情報システムの運用経費やウェブ会議用ブース備品購入などを実施。

町村情報システム共同運営事業は、神奈川県内14町村で共同運営しております行政情報システムの負担金などでございます。

13目地籍調査費。支出済額1,461万1,722円では、向原水上地区350筆、面積0.09平方キロメートルを実施いたしました。

14目水源環境保全・再生市町村補助金事業費、支出済額1,167万5,496円。地域水源林整備支援事業では、町有林整備は向原地区を、私有林整備は浅

間山、丸山などを行いました。地下水保全対策推進事業では、足柄上地区地下水モニタリング実施事業を行いました。

15目定住総合対策事業費、支出済額1,087万7,705円。定住総合対策事業では、新築祝い金などの住まいづくり応援事業、公共交流スペース管理運営などを行いました。お試し住宅活用事業では、延べ40週間交流をいただきました。

58、59ページをお開きください。

16目地域創生事業。支出済額3,850円は山北町まち・ひと・しごと創生推進会議の運営費でございます。

2項徴税費、1目税務総務費、支出済額5,918万721円。固定資産等評価業務では、土地評価、不動産鑑定、地番図修正などを実施いたしました。

2目賦課徴収費、支出済額1,214万1,745円。町税賦課徴収事業は、賦課徴収に係った経費でございます。

60、61ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費、支出済額4,017万9,546円。戸籍住民基本台帳と管理事業では、住民基本台帳ネットワークシステムなどに必要な経費、番号システム管理事業、番号制度運営事業は個人番号制度に関する必要経費でございます。取扱い件数等は主要事業の実績38ページを、後ほど御確認ください。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費。支出済額637万7,374円は選挙管理委員会の運営経費などでございます。

62、63ページをお開きください。

2目山北町長選挙費、支出済額532万2,955円。3目山北町議会議員選挙費、支出済額440万3,196円。4目県知事県議会議員選挙費、支出済額283万1,847円。

1ページおめくりください。参議院議員選挙費、支出済額1,127万7,146円。

2目から5目までに関しましては、それぞれの選挙事業に係る経費でございます。

5項統計調査費。支出済額19万3,816円は、統計調査全般に係る事務経費

及び備考欄に記載されております調査事業に係る経費でございます。

6項監査委員費。支出済額72万2,600円は監査員報酬、費用弁償と監査委員事務経費でございます。

3款民生費。

1ページおめぐりください。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額1億4,109万4,610円。不用額1,578万9,390円でございます。民生児童委員活動事業は、民生児童委員38名の活動経費などがございます。一般経費では、社会福祉協議会など福祉団体への活動助成を行いました。災害給付見舞い事業では、災害給付金を3件、災害見舞金を4件、支給いたしました。このほか、高齢者等に対する福祉タクシー運行事業、避難行動要支援者支援事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業などを実施いたしました。

2目国民年金事務費。支出済額775万6,059円は、職員と人件費と事務費でございます。

3目社会福祉施設費、支出済額1,805万1,674円。火葬業務広域化事業は、小田原市斎場に関する負担金などがございます。

4目老人福祉費、支出済額1億8,265万9,506円。敬老事業では、430名に敬老祝い金をお届けするとともに、長寿夫妻などの写真撮影を実施いたしました。

1ページをめぐりください。このほか、高齢者や重度障がい者などを対象とした外出支援サービス事業や緊急情報サービス事業などを行いました。ねんりんピック神奈川大会開催事業では、ねんりんピック神奈川2022山北町マラソン大会実行委員会への助成を行いました。

5目障害者福祉費、支出済額3億4,335万4,731円。不用額1,186万4,269円でございます。在宅障害児者支援事業では、在宅で暮らす障がい児者の支援として、重度障がい者の方にタクシー券の助成を行いました。重度障害者医療費助成では168名に助成をし、障害者自立支援給付事業では、生活介護支援や、施設入所などの障がい福祉サービスの給付や相談事業を行いました。障害者福祉費の詳細につきましては、主要事業の実績40ページを後ほど御確認ください。

不用額の主な要因は、19節扶助費のうち、自立支援給付費の見込みが少なかったようなものでございます。

6目国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、備考欄記載のとおり、9,081万3,367円を繰り出しております。

7目介護保険事業特別会計繰出金につきましては、1億9,363万1,912円を繰り出しております。

70、71ページをお開きください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、支出済額8,436万3,495円。不用額652万1,505円でございます。ひとり親家庭等医療費助成事業では、106名に助成をし、小児医療費助成事業では790名に助成いたしました。放課後児童クラブ運営事業は放課後児童クラブの運営費でございます。そのほか、子育て世帯臨時特別給付金事業や子育て世帯、生活支援特別給付金事業などを実施いたしました。

不用額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金の子育て世帯臨時特別給付金の執行残でございます。児童福祉総務費の詳細につきましては、主要事業、実績40ページを後ほど御覧ください。

2目児童措置費、支出済額9,312万7,220円では児童手当を延べ8,052人に支給いたしました。

3目保育園費、支出済額7,786万4,801円。こちらは向原保育園の運営維持管理のための費用でございます。

72、73ページをお開きください。

4目児童福祉施設費。支出済額242万7,417円では、町内3か所の児童館及び児童遊園地の維持管理を実施いたしました。

5目認定こども園費。支出済額1億5,202万5,135円は、認定こども園の運営維持管理のための費用でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費。

1ページおめくりください。1目保健衛生総務費、支出済額1億5,453万2,541円。不用額1,234万1,459円でございます。母子保健事業では、妊産婦健診、各種健康診査、教室、相談事業や出産子育て応援交付金などを実施しました。健康福祉センター管理事業は、施設の運営費で、今年度は6万

6,837名にさくらの湯を御利用いただきました。山北診療所管理運営事業では、指定管理運営経費のほか、空調基器更新工事を行いました。不用額のうち、10節需用費247万7,593円は、主に健康福祉センター燃料費の執行残でございます。

2目予防費、支出済額9,432万1,315円。不用額1,267万9,685円でございます。予防接種事業では、小児定期予防接種や高齢者インフルエンザなどの予防接種の助成を行いました。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業は集団接種に必要な経費や、ワクチン接種業務に関する費用でございます。予防費の詳細内訳につきましては、主要事業実績40ページを後ほど御確認ください。

不用額のうち12節委託料の753万580円は、主にワクチン接種業務が見込みより少なかったことによる執行残でございます。

76、77ページをお開きください。

3目環境衛生費、支出済額730万2,030円。不用額114万9,970円でございます。環境保全事業では、特別管理産業廃棄物処理業務委託などを行い、野生動物等保護管理事業では、ヤマビル駆除剤の購入やサル痘の対策を実施いたしました。

不用額のうち、12節委託料の79万4,900円は放置空き家対応業務がなかったことによる執行残でございます。

4目清掃事業会計繰出金につきましては、788万円を繰り出しております。

2項清掃費、1目清掃総務費、支出済額6,008万7,239円。浄化槽推進事業では、一般地域合併浄化槽1基分を助成いたしました。

2目じん芥処理費、支出済額1億7,902万2,167円。じん芥処理事業では、足柄西部清掃組合の負担金や家庭物、不燃物、粗大ごみなどの一般廃棄物収集運搬業務委託などを行い、ごみ減量再資源化事業では、ごみ統一袋の購入、資源ごみ等の収集運搬及び処理業務委託、推進団体奨励金の支給などを行いました。

78、79ページをお開きください。

3目し尿処理。支出済額1,705万1,559円は1万5,485本のし尿処理、収集業務委託費と足柄上衛生組合負担金などでございます。

4 目町設置型浄化槽事業特別会計繰出金。支出済額25万円につきましては、5人槽1基、7人槽1基分と事務費の繰り出しでございます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。支出済額296万8,295円は農業委員会の運営経費でございます。

2 目農業総務費。支出済額3,782万4,273円は、職員の人件費などがございます。

3 目農業振興費、支出済額1,997万725円。やまきたまち農業活性化推進事業では、農園3か所の維持管理や農業次世代人材投資事業補助金の支給などを行い、1ページおめくりください。鳥獣害対策事業では、防護柵設置工事や助成などを行いました。

4 目畜産業費、支出済額17万1,480円は衛生物品の配布、優良系統種助成等の費用でございます。

5 目農地費、支出済額3,474万4,233円。農地防災事業では、令和元年に被災した谷ヶ地区農地防災工事を行い、農道、用水維持管理事業では、農とみどりの整備事業、原材料費支給などを行いました。

82、83ページをお開きください。

2 項林業費、1 目林業総務費。支出済額1,512万6,878円は県森林協会負担金や職員の人件費でございます。

2 目林業振興費、支出済額4,520万4,859円。中川温泉ぶなの湯運営事業では、施設を維持管理しながら運営いたしました。林業促進事業では、造林事業に対する補助、沢見沢、箒沢、滝沢林道の改良改修工事などを実施し、水源森林づくり協力協約推進事業では、森林整備などを行いました。

3 目猟区管理費。支出済額124万4,476円は、猟区運営に係った費用でございます。

84、85ページをお開きください。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費。支出済額4,040万965円は、職員の人件費と消費生活相談室運営負担金などがございます。

2 目商工業振興費、支出済額2,080万9,263円。商工業振興事業では、中小企業小規模事業者に対し助成を行い、企業立地奨励金は条例に基づき、1件交付いたしました。

3目観光費、支出済額4億5,184万991円。不用額1,801万9,009円でございます。観光施設維持管理事業では、丹沢湖周辺地域の清掃及び施設等の維持管理や各観光地のトイレ等の維持管理、駅周辺の桜の整備などを行いました。観光振興事業では、洒水の滝周辺整備工事や各種団体への助成などを行っています。ふるさと応援寄附金事業は、ふるさと応援寄附金謝礼品延べ4万6,022件を発送し、それに伴う委託料などの費用でございます。

不用額のうち、11節役務費500万3,818円は、ふるさと応援寄附金配送料の執行残。12節委託料934万7,036円は、ふるさと応援寄附金業務委託料の執行残などでございます。

86、87ページをお開きください。

4目商品券特別会計繰出金、支出済額8,659万円はプレミアム商品券事業へ繰り出したものでございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。支出済額5,671万1,105円。町道等維持管理事業は、町道等の電気料、山北町道路境界確定図、電子化業務委託料や土木積算システムの借上料など新東名対策事業では、工事用道路用地借上料や4地区対策協議会への助成などを行いました。繰越明許費2,300万円はNEXCO中日本との細目協定負担金でございます。

2項道路橋梁費、1目道路維持費。支出済額8,935万613円では、山北町橋梁定期点検業務委託や新都夫良野橋修繕工事のほか、町内一円箇所付維持管理工事、草刈りや路面及び側溝の掃除、除雪作業、原料費等の支給などを実施いたしました。

88、89ページをお開きください。

2目道路新設改良費。支出済額2,861万7,026円では、町道改良工事や測量設計を行い、公有財産購入費では尺里橋中里線道路用地等を購入いたしました。

3項河川費、1目河川維持費、支出済額1,205万3,319円。河川維持管理事業は、鍛冶屋敷沢などの町内一円河川維持管理工事を行い、用水維持管理事業では、平山、川村、岩流瀬、皆瀬川などの町内一円用水の維持管理事業を実施いたしました。

2目丹沢湖砂利しゅんせつ費、支出済額981万8,187円。今年度は2万

2,475立米のしゅんせつを実施いたしました。

4項1目砂防費。支出済額751万3,093円は、急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費、支出済額2,499万444円。

1ページおめくりください。都市計画調整事業では、都市計画基礎調査業務委託を実施いたしました。繰越明許費297万円は、第8回線引き見直しに係る図書作成業務委託料でございます。

2目都市公園費、支出済額7,514万1,485円。都市公園等維持管理事業では、6か所の都市公園と1広場の維持管理や修繕、遊具の点検委託や、山北鉄道公園整備工事などを行いました。都市公園整備事業では、河村城址歴史公園遊歩道整備などを行いました。

3目下水道事業特別会計繰出金につきましては、1億4,341万6,000円を繰り出しております。

6項住宅費、1目住宅管理費、支出済額3億5,386万3,291円。町営住宅管理事業では、町営住宅の維持管理のほかに原耕地住宅環境整備工事や上本村住宅1棟解体撤去工事などを行いました。特定公共賃貸住宅管理事業では、サンライズ東山北の維持管理、地域優良賃貸住宅管理事業では、サンライズやまきたとみずかみテラスの維持管理などを行いました。

92、93ページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費。支出済額1億5,499万7,997円は、小田原市消防本部への負担金でございます。

2目非常備消防費、支出済額2,876万2,393円。消防団活動事業は、消防団活動に要する経費でございます。

3目消防施設費、支出済額401万7,862円。消防施設維持管理事業では、消防自動車の車検、点検、消防機器及び事務所の維持管理を行いました。

4目水防費は、水防団出動に伴う費用弁償で、今年度は支出はありませんでした。

5目防災対策費、支出済額2,481万2,006円、防災設備等維持管理事業では、防災行政無線保守点検や防災行政無線デジタル化整備などを実施いたしました。

1 ページおめくりください。

防災対策事業は、防災行政無線戸別受信機設備設置業務委託などでございます。繰越明許費360万8,000円は、山北町地域防災計画改定業務委託料でござい
ます。

6 目遭難救助費、支出済額19万2,646円は、遭難救助隊の運営・活動助成
費などでございます。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費、支出済額123万5,334円
は、教育委員会委員の報酬や、運営費等でございます。

2 目事務局費、支出済額 2 億4,404万1,080円、児童生徒等健康管理事業は
校医の報酬などでございます。教育振興事業では、I C T 教育支援業務委託
や小中学校無線アクセスポイント追加設置工事などを行い、給食事業では、
川村小学校・山北中学校給食調理場の管理運営のほか、給食費の補助を行
いました。児童生徒援助事業では、遠距離通学補助や要保護・準要保護の家庭
に対し、学用品等の補助を行いました。

1 ページおめくりください。

新型コロナウイルス感染症防止学習支援・教育環境整備事業は、小・中学
生副教材費補助や、感染防止衛生用品の購入などでございます。豊かな学び
の支援推進事業は、教員の指導力向上を目的とした研究会・講習会等を計15
回開催した経費でございます。このほかに、英語補助教員設置事業、適応指
導教室運営事業、コミュニティスクール運営事業、スクールバス運行事業、
教育特区推進事業を実施いたしました。

3 目奨学補助費、支出済額171万7,000円。遠藤奨学金奨学補助金として川
村小学校へ88万1,000円、山北中学校へ47万6,000円を助成し、育英奨学金36
万円を2名に貸付けいたしました。

2 項川村小学校費、1 目学校管理費、支出済額2,289万7,206円。学校施設
維持管理運営事業は、学校施設の維持管理のための経費や、門扉改修工事な
どを行いました。

2 目教育振興費、支出済額764万9,954円。教育振興事業は、教育用パソコ
ン借上や各教科の教材など、教育に直接関係する費用でございます。

98、99ページをお開きください。

3目給食費。支出済額211万8,513円は、給食事業に要する燃料費や消耗品費の費用でございます。

3項山北中学校費、1目学校管理費、支出済額2,545万1,583円。学校施設維持管理運営事業は、学校施設の維持管理のための経費や給食調理室手洗器設置や給湯器交換工事などを行いました。

2目教育振興費、支出済額667万1,628円。教育振興事業では、教育用パソコン借上料、各教科の教材や生徒派遣費補助など、教育に直接関係する費用でございます。

100、101ページをお開きください。

3目給食費。支出済額176万5,524円は、給食事業に要する燃料費や消耗品費の費用でございます。

4項1目幼稚園費。支出済額3,265万2,773円は、岸幼稚園の運営・維持管理のための費用でございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費。支出済額1,072万9,799円。社会教育推進事業では、文化団体連絡協議会や各種団体への助成、自治会への生涯学習活動に対する助成などを行いました。文化財保護事業では、文化財の保護及び維持管理、山北のお峰入りに関する啓発事業を行いました。

102、103ページをお開きください。

2目教育集会施設費、42万1,175円は、岸集会所維持管理のための費用でございます。

3目青少年育成費、支出済額826万3,521円。青少年育成活動推進事業は、青少年健全育成大会開催経費などで、放課後子ども教室推進事業では、放課後子ども教室を川村小学校で33日開設いたしました。

4目生涯学習センター費、支出済額6,436万6,556円。生涯学習センター活動推進事業は、生涯学習センターフェスティバル、スプリングスクール、サマースクールなどを開催した経費でございます。生涯学習センター維持管理事業は、施設維持管理のための費用でございます。4年度は多目的ホール設備時計修理、ブラインド修繕などを行いました。図書室運営事業では、図書室の運営、図書郵送サービス、電子書籍貸出システムの運営及び電子書籍の購入などを行いました。

104、105ページをお開きください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、支出済額672万522円。社会体育推進事業では、社会体育団体への支援を行いました。そのほか、丹沢湖マラソン大会やカヌーマラソン、やまきたスポーツの秋祭りへの助成を行いました。

2目体育施設費、支出済額1,951万9,714円、体育施設維持管理事業は、スポーツ広場・町営プールなどの維持管理のための費用でございます。体育施設整備事業では、旧山北体育館代替体育施設基本設計業務委託を行いました。パークゴルフ場管理運営事業は施設の維持管理のための費用でございます。

106、107ページをお開きください。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、支出済額1,730万9,600円。川村用水、平山地区作業道、谷ヶ地区農地災害復旧工事などにかかった費用でございます。

2項公共土木施設災害復旧費、支出済額7,672万9,180円、洒水の滝入口線、鮎沢2号線、谷ヶ小山線、鍛冶屋敷線災害復旧工事などにかかった費用でございます。

11款公債費、支出済額4億6,556万1,225円。1目元金では、104件の償還を行いました。

2目利子は118件分でございます。

12款諸支出金につきましては、38万1,817円を町土地開発公社へ利子補給金として支出いたしました。

13款予備費につきましては、不用額6,285万8,000円でございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、108ページをお開きください。

実質収支額に関する調書でございます。

歳入総額66億3,569万3,919円、歳出総額64億3,028万2,009円、歳入歳出差引額2億541万1,910円で、翌年度へ繰り越すべき財源のうち繰越明許費繰越額762万8,000円ございますので、実質収支額は、1億9,778万3,910円となります。

109ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

1 公有財産。(1) 土地及び建物(総括表)の変更点について御説明申し上げます。

初めに、区分欄の左側の縦書き、公用財産、公共用財産、普通財産の順に御説明いたします。

なお、説明中、単位平方メートルにつきましては省略させていただきますので御承知おきください。

公用財産につきましては、土地、家屋とも増減はございません。

公共用財産の公営住宅の欄、建物、木造の決算年度中増減高、マイナス28.1は、上本村住宅1棟解体分でございます。その他の施設の非木造の決算年度中増減高、マイナス8.4は、常実防公衆便所分でございます。

普通財産の土地及び建物の土地の決算年度増減高、マイナス1988.25は、役野町有地を払い下げたことによる減少と財務省畦畔を小田原市消防足柄消防署敷地として取得したことによるものです。一番下の合計欄を御覧ください。

土地につきましては、1988.25減少して、4年度末現在高は、192万3760.947でございます。建物につきましては、36.5減少して、4年度末現在高は、6万9,111.046でございます。

財産に関する調書の説明は以上でございます。

次の110ページから131ページまでは、土地及び建物の内訳になっておりますので、後ほど御覧ください。

132ページをお開きください。

132ページの山林内訳、133ページの2有価証券、3出資による権利は、変動ございません。

134ページをお開きください。

134ページから137ページまでは4物品及び構築物でございます。今年度の物品及び構築物の増減が記載されております。後ほどお目通しください。

138ページをお開きください。

5、債権につきましては、育英奨学金貸付金は、貸付けが36万円、返済が29万6,000円ですので、貸付残高が差額分の6万4,000円の増でございます。

住宅新築資金等貸付金は、元金返済が152万円ございましたので同額減少

しております。高額療養費貸付金の増減はありませんので、決算年度末現在高は6,041万2,945円でございます。

6、基金につきましては、有価証券が、2億700万の増、預金等につきましては2億5,724万9,576円の増になっております。決算年度中増減高計は、4億6,424万9,576円となり、決算年度末現在高は28億1,066万4,210円でございます。

7、無体財産権の増減はございません。商標権1件は片仮名表記のユーシンプルーでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、令和4年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

139、140ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税から、8款の国庫支出金まで、収入済額13億4,168万1,455円、不納欠損額182万3,223円、収入未済額3,550万215円でございます。

141、142ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から、7款の予備費まで、支出済額13億4,132万1,327円。不用額1,497万1,673円でございます。

143ページをお開きください。

歳入、歳出、残額は36万128円でございます。

144、145ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税につきましては、収入済額2億7,041万4,942円で、加入の状況は1,628世帯、被保険者数2,436人でございます。

1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、1節医療給付費現年度課税分から3節介護納付金現年度課税分まで、現年度分が2億5,810万4,437円、4節医療給付費分滞納繰越分から6節後期高齢者支援金滞納繰越分まで、滞納繰越分が1,224万3,073円です。収納率は、現年度分96.5%、滞納繰越分30.4%でございます。不納欠損額は死亡・転出・時効により127

件、182万3,223円、収入未済額は3,539万7,388円でございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、現年度分の収入はなく、滞納繰越分のみで収入済額6万7,432円、収納率は30.6%でございます。不納欠損額はなく、収入未済額は15万2,827円でございます。

2款1項1目の総務手数料につきましては、督促手数料で収入済額5万9,700円でございます。

146、147ページをお開きください。

3款1項1目の保険給付費等交付金につきましては、県の負担分で、収入済額9億3,821万1,481円でございます。

2目の保険給付費等交付金（特別交付金）につきましては、市町村の財政状況に応じて交付されるもので、収入済額3,024万5,000円でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の職員給与費等繰入金2,648万5,109円は、職員3名分の人件費でございます。

2節の出産育児一時金等繰入金112万円は、出産育児一時金42万円の3分の2の28万円が町の法定負担分で、4名分でございます。

3節の保険基盤安定繰入金保険税軽減分繰入金につきましては、県4分の3、町4分の1の負担割合で、収入済額3,802万8,000円でございます。

4節の保険基盤安定繰入金保険者支援分繰入金につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担割合で、収入済額2,013万8,258円でございます。

5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の加入割合で算定される町負担分で、収入済額504万2,000円でございます。

2項1目の財政調整基金繰入金は、840万円を取り崩し、繰り入れたものでございます。

5款1項2目のその他繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額281万6,371円でございます。

6款1項1目の被保険者延滞金につきましては、国保税の延滞金で、収入済額67万8,947円でございます。

148、149ページをお開きください。

2項1目の一般被保険者第三者納付金及び2目の退職被保険者等第三者納

付金は、収入はございません。

3目の一般被保険者返納金は、収入済額3万8,647円で保険者間の調整による収入でございます。

4目の退職被保険者等返納金及び5目の雑入につきましては、収入はございません。

3項1目の指定公費負担医療立替交付金につきましては、70歳から74歳の医療費等に係る一部負担金の凍結延長に伴う、国負担分ですが、収入はございません。

8款2項2目の社会保障・税番号システム整備費補助金は、オンライン資格確認に係るシステム改修の補助金で収入済額3,000円でございます。

150、151ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人件費と、国保事業を運営するために必要な経費で、支出済額3,124万386円でございます。

2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替及びコンビニ収納手数料で、支出済額66万4,931円でございます。

3項1目の運営協議会費につきましては、4回開催した運営協議会の委員報酬及び旅費で、支出済額10万30円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額9億4,275万7,919円で、前年度比2.7%の増でございます。

1項1目の一般被保険者療養給付費につきましては、支出済額8億762万4,413円で、前年度比2.6%の増でございます。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、支出はありませんでした。

3目の一般被保険者療養費につきましては、支出済額741万9,056円で、前年度比4.3%の増でございます。

4目の退職被保険者等療養費につきましては、152、153ページをお開きください、支出はございませんでした。

5目の審査支払手数料につきましては、診療報酬請求書の審査支払手数料で、支払済額205万8,344円でございます。

6目の傷病手当金につきましては、支出済額16万8,339円でコロナによる傷病手当金5世帯5人分の支出でした。

2項の高額療養費につきましては、月額の自己負担限度額を超えた部分を支給するもので、1目の一般被保険者高額療養費につきましては、支出済額1億2,259万2,344円で、前年度比4.2%の増でございます。

2目の退職被保険者等高額療養費につきましては、支出はございませんでした。

3目の一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、支出済額11万4,583円でございます。

4目の退職被保険者等高額介護合算療養費及び3項の移送費につきましては、支出はございませんでした。

4項1目の出産育児一時金につきましては、1人当たり42万円を4名分に支給し、支出済額168万円でございます。

2目の支払手数料につきましては、出産育児一時金に係る国保連への手数料で支出済額840円でございます。

154、155ページをお開きください。

5項1目の葬祭費につきましては、1人当たり5万円、22件分の葬祭費を支給し、支出済額110万円でございます。

3款1項1目の一般被保険者医療給付費分につきましては、支出済額2億5,226万9,000円で、前年比5%の増でございます。

2目の退職被保険者等医療給付費分につきましては、支出はございませんでした。

2項1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額8,122万3,000円で、前年比0.9%の増でございます。

2目の退職被保険者等後期高齢者支援金等分につきましては、支出はございません。

3項1目の介護納付金分につきましては、支出済額2,216万9,488円で、前年比9.9%の減でございます。

3款国民健康保険事業費納付金は全て県に納付するものです。

4款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査と特

定保健指導を実施し、支出済額761万822円でございます。

2項1目の保健事業費につきましては、156、157ページをお開きください。
年2回の医療費通知や人間ドック助成などを実施し、支出済額311万9,891円
でございます。

6款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、死亡、転出等
により過誤納となった過年度分の保険料の還付金で、支出済額93万800円
でございます。

2目の退職被保険者等保険税還付金及び2項1目の指定公費負担医療立替
金につきましては、支出はございませんでした。

3項1目の共同事業拠出金につきましては、退職者医療共同事業拠出金で、
支出済額21円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はございません。

158ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は、13億4,168万1,455円、歳出総額は、13億4,132万1,327円、歳
入歳出差引額は36万128円で、実質収支額も同額でございます。

159ページを御覧ください。

山北町国民健康保険財政調整基金の財産に関する調書でございます。

前年度末現在高は840万円、決算年度中増減は840万円の減、決算年度末現
在高はゼロ円でございます。

説明は、以上でございます。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、令和4年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に
ついて、御説明申し上げます。

160、161ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料から、5款の諸収入ま
で、収入済額2億354万221円、不納欠損額28万6,930円、収入未済額68万
8,470円でございます。

162、163ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から、4款の予備費まで、支出済額2

億295万3,885円、不用額225万5,115円でございます。

164ページをお開きください。

歳入歳出残額は、58万6,336円でございます。

165、166ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億6,837万7,047円で、75歳以上の被保険者2,110人と、65歳以上で一定の障がいのある被保険者2人を合わせた、2,112人分の保険料で、前年度比0.16%の減、現年分の収納率は99.66%でございます。不納欠損額につきましては28万6,930円で、死亡等により23件を不納欠損したものであります。収入未済額は、68万8,470円で、現年度分・滞納繰越分を合わせ、45件分でございます。

2款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で収入済額、1万3,200円でございます。

3款1項1目の事務費繰入金につきましては、一般経費、賦課徴収費に対する町からの繰入れで、収入済額97万5,879円でございます。

2目の保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分の繰入れで、県が4分の3、町が4分の1を負担し、収入済額2,589万6,953円でございます。

4款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額234万5,801円でございます。

5款1項1目の延滞金は収入済額4万2,710円、2目の過料につきましては、収入はございません。

2項1目の雑入につきましては、549万6,691円です。

167、168ページをお開きください。

雑入につきましては、主に健康診査の受託収入金で、収入済額549万3,829円でございます。

3項1目の保険料還付金につきましては、保険料の過年度還付金で、広域連合から収入済額39万1,940円でございます。

169、170ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、健康診査費の委託料と町村共同システム負担金が主なもので、支出済額610

万4,893円でございます。

2項1目の徴収費につきましては、賦課徴収にかかる、通信運搬費、口座振替手数料で、支出済額28万5,530円でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料と保険基盤安定制度拠出金を納付したもので、支出済額1億9,611万702円、前年度比5.4%の増でございます。

3款1項1目の保険料還付金につきましては、死亡や転出等による、過年度分の保険料還付金で、支出済額45万2,760円でございます。

4款の予備費につきましては、支出はございませんでした。

171ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は2億354万221円、歳出総額は2億295万3,885円、歳入歳出差引額は58万6,336円で、実質収支額も同額でございます。

説明は、以上でございます。

議 長 ここで、暫時休憩といたします。

再開は、13時といたします。 (午前11時51分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後1時00分)

会議の前に保険健康課長から発言の修正がございましたのでこれを認めます。

保 険 健 康 課 長 訂正をさせていただきます。

午前中の山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の御説明の中で、人件費につきまして3名分とお伝えいたしましたが、正しくは4名分でございます。申し訳ございませんでした。

議 長 それでは会議を始めます。

上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 それでは、令和4年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

172、173ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款町債まで、収入済額は4億253万3,983円で、前年対比603万6,051円の増となります。主な要因と

しましては、一般会計の繰入金と繰越金が増額したことによるものでございます。不納欠損は8人で8万5,917円、収入未済額は63人で61万7,981円でございます。

続きまして、174、175ページをお開きください。

歳出につきましては、1款総務費から4款予備費まで、支出済額は3億8,419万5,546円で、前年対比712万3,693円の増でございます。主な要因は、電気代など高騰による流域の処理場の負担金が増額しているものと日向マンホールポンプ更新工事を実施したためでございます。

176ページをお開きください。

歳入歳出の残額は、1,833万8,437円でございます。

続きまして、177、178ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書でございます。

歳入については、1款1項1目受益者負担金は13件分で、56万8,820円でございます。収入未済額及び滞納繰越分はございません。

2款1項1目下水道使用料は、収入済額1億6,549万3,664円でございます。内訳としましては、下水道使用料が1億6,475万7,602円で、前年対比7万8,943円の減でございます。収入未済額は、44人で33万6,053円でございます。滞納繰越分は、収入済額73万6,062円で、不納欠損が8人で8万5,917円、収入未済額は19人で28万1,928円でございます。

続きまして、2項1目下水道手数料は、収入済額8万7,500円で、下水道排水設備指定工事店手数料が10件及び責任技術者手数料が10件でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金は、収入済額1億4,341万6,000円で、前年比1,087万9,000円の増でございます。

5款繰越金は、収入済額1,943万989円で、前年度繰越金でございます。

6款1項1目の雑入は、収入済額33万7,010円で、神奈川県内広域水道企業団分担金などがございます。

179、180ページをお開きください。

7款1項1目下水道債は、収入済額7,320万円で前年対比1,570万円の減でございます。内訳としましては、公共下水道事業債が1,010万円、酒匂川流域下水道事業債が270万円、資本費平準化債が4,230万円、特別措置分、

1,380万円、公営企業会計適用債が4,300万でございます。すみません。430万です。ごめんなさい。

続きまして、181、182ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費の支出済額は、1 億2,622万9,214円で前年対比1,366万1,148円の増でございます。

1 項 1 目一般管理費の支出済額は、1 億1,732万4,684円で、不用額は26万4,316円でございます。主なものとしたしましては、18節負担金補助及び交付金1 億316万2,354円は、酒匂川流域下水道維持管理負担金となっております。

2 目排水施設管理費の支出済額890万4,530円で、前年対比1,084万5,852円の減となっております。不用額は1,380万4,470円でございます。主なものとしたしましては、10節需用費、マンホールポンプの電気料や下水道の修繕費、206万6,307円、12節委託料は水質検査の委託料と公営企業会計移行業務委託の委託料などがございます。

13節使用料及び賃借料は、下水道台帳システムの借上料等で132万2,800円でございます。

2 款 1 項 1 目排水施設費の支出済額は2,827万5,707円で、前年度比880万951円の増でございます。不用額は384万239円でございます。主なものとしたしましては、2 節給料から4 節共済費までの人件費、2 名分として、1,388万7,906円と14節工事請負費は公共柵設置3 か所と日向マンホールポンプ更新工事の工事費で、1,027万700円でございます。日向マンホールポンプ更新工事でポンプの制作が間に合わず、880万円は繰り越ししています。

183、184ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金は339万3,000円は、酒匂川流域下水道の建設費負担金でございます。

3 款公債費の支出済額は2 億2,969万625円で、前年度比1,533万8,406円の減でございます。内訳といたしましては、1 目元金が2 億316万5,974円、2 目利子が、2,652万4,651円でございます。

4 款予備費の支出はございません。

続きまして、185ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額4億253万3,983円、歳出総額3億8,419万5,546円となり、歳入歳出差引額は1,833万8,437円でございます。

実質収支額も同額でございます。

下水道特別会計の説明は以上になります。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

では、続きまして、令和4年度町設置型浄化槽特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

186、187ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から6款の繰越金まで、収入済額2,128万2,740円で、前年対比749万3,220円の減でございます。不納欠損額はありません。収入未済額は1人で、1万3,200円でございます。

続きまして、188、189ページをお開きください。

歳出につきましては、1款事業費、2款予備費を合わせまして、支出済額853万1,144円で、前年対比445万6,878円の減でございます。不用額は2,020万856円でございます。なお令和4年度は、町設置型浄化槽の設置はありませんでした。

190ページをお開きください。

歳入歳出残額は、1,275万1,596円で、前年比303万5,944円の減でございます。

191、192ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

1款1項1目町設置型浄化槽分担金は2基分で4万円でございます。

2款1項1目浄化槽使用料は、収入済額520万5,200円で、前年度比1万4,300円の減で、112基分の使用料でございます。不納欠損はありません。収入未済額は、1人で1万3,200円でございます。

続きまして、3款国庫支出金と4款県支出金は、令和4年度は町設置浄化槽の設置がありませんでしたので収入はございません。

続きまして、5款1項1目一般会計繰入金、収入済額、25万円は令和3年

度に設置した2基分の浄化槽の一般会計からの繰入金等でございます。

6款繰越金は、前年度繰越金で、収入済額は1,578万7,540円でございます。

続きまして、193、194ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目浄化槽整備費の支出済額は、853万1,144円で、前年度比445万7,276円の減で、浄化槽121基分の維持管理費でございます。主なものとしましては、10節需用費の66万8,800円は、機材などの修繕によるものと、11節役務費の65万4,330円は、年1回実施する法定点検などの検査料でございます。

12節委託料、720万8,014円は、年3回の保守点検業務委託料と汚泥処理の清掃業務委託でございます。

また、14節工事請負費は、設置がありませんでしたので支出はございません。

2款予備費も支出はございません。

195ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,128万2,740円で、歳出総額853万1,144円でございます。歳入歳出差引額は1,275万1,596円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上になります。

議 長 財務課長。

財務課長 それでは、令和4年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

なお、本決算につきましては、8月3日開催の管理会で、出席者の全員賛成で承認をされたものでございます。

196、197ページをお願いします。

歳入につきましては、1款財産収入から、3款諸収入まで、収入済額680万3,796円でございます。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に198、199ページをお開きください。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額487万4,724円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はいずれも

192万9,276円となっております。

200ページをお開きください。

歳入歳出残額は192万9,072円でございます。

次に201、202ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

初めに、歳入については、1款財産収入は、収入済額107万4,440円で、水源林整備協定を締結しております、5か所の土地貸付収入68万9,000円及び基金利子38万5,440円でございます。

2款繰越金は、収入済額85万5,347円で、前年度の繰越金でございます。

3款諸収入は、収入済額487万4,009円で東電の線下補償などがございます。

次に203、204ページをお開きください。

歳出であります。

1款財産区費については、支出済額412万2,460円でございます。

1目一般管理費支出済額34万460円で、主なものとしましては、財産区管理会運営に係る経費でございます。

27節繰出金の支出済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合負担金などがございます。

2目財産管理費の支出済額は378万2,000円で、財産取得管理等基金への積み立てたものでございます。

2款農林水産業費については、支出済額75万2,264円で、7節報償費は巡視の謝礼でございます。

10節需用費は、事務経費でございます。

18節負担金補助及び交付金は、支出済額70万4,900円で、向原地域などへの配分金でございます。

次に、3款予備費は支出はありませんでした。

205ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額680万3,796円、歳出総額487万4,724円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに192万9,072円になります。

次に、206ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

土地及び山林の増減はありませんでした。

基金については、378万2,000円の積立てをいたしましたので、決算年度末現在高は1億4,507万8,691円となりました。

以上で、山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

続きまして、令和4年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

なお、本決算についても、8月3日開催の管理会で、全員賛成で承認をされたものでございます。

207、208ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から4款諸収入まで、収入済額8,054万1,486円でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、209、210ページをお開きください。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額7,197万4,097円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも792万6,903円でございます。

211ページをお開きください。

歳入歳出残額は856万7,389円でございます。

次に、212、213ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入については、1款財産収入は、収入済額292万6,083円でございます。

1目財産貸付収入については、収入済額89万2,463円で、備考欄に記載してございます、各土地の貸付地代でございます。

2目利子及び配当金は、収入済額60万1,600円で、財産取得管理等基金の利子や配当でございます。

1款2項1目の不動産売払収入は、収入済額138万8,620円で、新東名高速道路用地として買収をされたものでございます。

2目物品売払収入は、収入済額4万3,400円で、新東名高速道路用地の立木の保証金でございます。

3款繰越金は、収入済額433万2,610円で、前年度の繰越金でございます。

4款諸収入については、収入済額7,328万2,793円で、間伐材搬出清算金や雑入については間伐材の売払収入や東電の線下補償などがございます。

214ページ、215ページをお開きください。

歳出でございます。

1款財産区費については、1目一般管理費の支出済額1,522万9,274円で、管理会の運営費用及び地域活動への繰出金であります。

18節負担金補助及び交付金については、大きな災害がなかったため、支出はございませんでした。

27節繰出金は、共和地区振興会への繰出金301万1,000円。町道改良工事等繰出金278万8,000円。共和のもりセンター管理事業104万9,000円。共和地区福祉バス運行事業繰出金733万4,000円などがございます。

2目財産管理費は、財産取得管理等基金への積立金4,808万3,000円でございます。

2款農林水産事業費は、支出済額866万1,823円で、7節の報償費は、造林地巡視の謝礼でございます。

10節需用費は事務経費、13節使用料及び賃借料につきましては、苗畑の借上料でございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、共和のもりづくり整備助成金等の助成金で814万5,000円でございます。

次に、3款の予備費については支出はございませんでした。

216ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額8,054万1,486円、歳出総額は7,197万4,097円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに856万7,389円でございます。

217ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

まず土地につきましては、大野山の境界確定により面積が変更となったため、9,566平米の増となりました。

基金につきましては、4,808万3,000円を積み立てましたので、決算年度末現在高は2億7,237万255円となりました。

出資による権利につきましては、決算年度中の増減はありませんでした。

以上で、共和財産区の決算書の説明を終わります。

続きまして、令和4年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

なお、本決算についても、8月3日開催の管理会で、全員賛成で承認をいただいているものであります。

218、219ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで、収入済額は644万8,269円でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

220、221ページをお願いします。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額は520万9,541円でございます。

不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも123万7,459円となっております。

次に、222ページをお開きください。

歳入歳出残額は123万8,728円でございます。

次に、223、224ページをお願いします。

事項別明細書でございます。

歳入について、1款財産収入は、収入済額509万1,717円で、1目財産貸付収入478万370円については、備考欄に記載してございます、土地の貸付地代等の収入でございます。

2目利子及び配当金は、収入済額13万9,805円で財産取得及び管理等基金利子及び配当でございます。

2項1目不動産売払収入は、収入済額17万1,542円で県道拡幅用地として買収をされたものでございます。

2款繰越金は、収入済額135万6,552円で前年度の繰越金でございます。

3款諸収入については、収入はございませんでした。

次に、225、226ページをお開きください。

歳出でございます。

1款財産区費については、支出済額498万9,772円で、1目一般管理費は支

出額37万6,772円で、財産区管理会の経費でございます。

2目財産管理費は、財産取得及び管理等基金への積立金で461万3,000円でございます。

2款農林水産業費については、支出済額21万9,769円で、7節の報償費は、巡視及び立ち会いの謝礼でございます。

12節委託料は、支出済額5万5,000円で、草刈り業務を実施したものでございます。

次の3款予備費については支出はございませんでした。

227ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額644万8,269円、歳出総額520万9,541円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに123万8,728円となりました。

次に、228ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

土地につきましては、決算年度中増減高については、県道拡幅用地として31平米の売り払いをしたものでございます。

基金につきましては461万3,000円を積み立てしましたので、決算年度末現在高は2億964万243円となりました。

出資による権利については、決算年度中の増減はありませんでした。

以上で、山北町三保財産区特別会計の説明を終わります。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

続きまして、令和4年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

229、230ページをお開きください。

歳入でございますが、1款保険料から、10款諸収入まで、収入済額12億8,141万5,152円、不納欠損額189万5,763円、収入未済額181万7,362円でございます。

231、232ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費から7款予備費まで、支出済額12億5,670万3,574円、不用額2,572万7,426円でございます。

233ページをお開きください。

歳入歳出差引残額は、2,471万1,578円でございます。

234、235ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の保険料につきましては、収入済額2億9,152万7,756円で、65歳以上の第1号被保険者4,008人の保険料でございます。現年度分につきましては、2億9,027万4,592円で、前年度比0.23%の増となりました。収納率は99.54%でございます。

滞納繰越分につきましては、125万3,164円で、収納率は34.45%でございます。

不納欠損につきましては、189万5,763円で、時効245件、死亡・転出等により29件、合わせて274件を不納欠損したものでございます。

収入未済額は、181万7,362円で、現年度分・滞納繰越分を合わせ、33人でございます。

2款1項1目の地域支援事業負担金につきましては、1節の介護予防・日常生活支援総合事業負担金16万4,800円は、介護予防教室の利用者負担金でございます。

2節の任意事業負担金158万3,300円は、配食サービスの1食当たり400円、延べ食数3,931食の利用者負担と、会食サービスの利用者負担1回当たり100円、延べ109人分でございます。

3款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で収入済額2万700円でございます。

4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、40歳から65歳未満の第2号被保険者が負担する保険給付費に対する23%分で、収入済額2億8,970万4,000円でございます。

2目の地域支援事業交付金につきましても、第2号被保険者が負担する分で、収入済額873万6,000円でございます。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の国負担分で、現年度分・過年度分を合わせ、収入済額1億9,232万498円でございます。

2項1目の調整交付金につきましては、財政調整のため、国から交付されたもので、収入済額4,304万7,000円でございます。

236、237ページをお開きください。

2目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する国の負担分で、収入済額642万9,200円でございます。

3目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する国の負担分で、収入済額1,248万5,220円でございます。

4目の事業費補助金につきましては、町村共同化システム及び県システムの改修に対する国庫補助で、収入済額22万3,000円でございます。

8目の保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための交付金で、収入済額157万6,000円でございます。

9目の保険者努力支援交付金は、要介護状態及び要支援状態の予防・健康づくりに関する取組に対しての交付金で、収入済額126万2,000円でございます。

6款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の県負担分で、収入済額1億5,695万3,011円でございます。

2項1目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する県の負担分で、収入済額401万8,250円でございます。

2目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する県の負担分で、収入済額624万2,610円でございます。

7款1項1目の利子及び配当金につきましては、介護給付費基金積立金の利子収入で、収入済額3,841円でございます。

238、239ページをお開きください。

8款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の介護給付費繰入金は保険給付費に対する町負担12.5%分で、収入済額1億3,556万532円でございます。

2節の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する町負担12.5%分で収入済額409万円で

ございます。

3節の地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、包括的支援事業・任意事業に対する町負担19.25%分で、収入済額678万8,000円でございます。

4節の1号被保険者保険料負担軽減分繰入金は1号被保険者保険料のうち、第1段階から第3段階の該当者に対する負担軽減分で収入済額1,059万6,300円でございます。

5節の職員給与費等繰入金2,135万8,080円は、職員3名分の人件費でございます。

6節の事務費繰入金1,523万9,000円は、介護保険事業を運営するに当たり必要な一般経費、認定調査、認定審査会等に係るものでございます。

2項1目の介護給付費基金繰入金につきましては、介護給付費基金より、保険給付費、地域支援事業費に充当するため、繰り入れたもので、収入済額3,178万6,000円でございます。

9款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額3,965万2,654円でございます。

10款1項1目の延滞金につきましては、4万7,400円でございます。

2目加算金、2項貸付金収入については、収入がございませんでした。

240、241ページをお開きください。

3項1目の第三者納付金、2目返納金、及び3目雑入につきましては、収入がございませんでした。

242、243ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人件費や介護保険事業に係る運営費で、支出済額2,432万9,761円でございます。

2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替手数料等で、支出済額71万8,671円でございます。

3項1目の認定調査費につきましては、認定調査員4名の報酬、旅費、主治医の意見書作成手数料が主なもので、支出済額547万6,322円でございます。

2目の認定審査会共同設置負担金につきましては、認定審査会の運営を行

っている、南足柄市への負担金で支出済額573万円でございます。

244、245ページをお開きください。

4項1目の運営協議会費につきましては、介護保険運営協議会に係る委員報酬で支出済額3万4,650円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額10億8,448万4,259円で前年度比0.54%の減でございます。

1項1目の介護サービス等給付費につきましては、要介護1から5の方が対象の居宅及び施設介護サービスに係る給付費で、支出済額10億1,741万2,669円でございます。

2項1目の介護予防サービス等給付費につきましては、要支援1と要支援2の方が対象の介護予防サービス給付費で、支出済額1,958万9,542円でございます。

3項1目の審査手数料につきましては、介護給付に係る国保連への審査支払手数料で、支出済額75万3,730円でございます。

4項1目の高額介護サービス費につきましては、利用者負担の1か月の合計額が、基準額を超えた分を払い戻したもので、支出済額2,468万9,413円でございます。

5項1目の特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者と短期入所者の居住費と食費の上限額を超えた分を補足給付したもので、支出済額1,864万9,673円でございます。

6項1目の高額医療合算介護サービス費につきましては、世帯で介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、基準額を超えた分を払い戻したもので、支出済額338万9,232円でございます。

246、247ページをお開きください。

3款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、主に要支援及び総合事業の利用者のヘルパー事業及びデイサービス事業で、支出済額2,199万364円でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、総合事業利用者の利用計画書作成費で、支出済額273万8,509円でございます。

2項1目の一般介護予防事業費につきましては、主に介護予防教室4塾の

事業費で、支出済額588万7,684円でございます。

3項1目の包括的支援事業費につきましては、山北町社会福祉協議会に委託した、地域包括支援センター運営事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業や1市5町で足柄上医師会に委託した、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターの運営や、生活支援体制整備事業等で、支出済額3,122万3,315円でございます。

248、249ページをお開きください。

2目の任意事業費につきましては、地域自立生活支援事業の配食サービスや成年後見制度利用促進事業、介護給付費通知を郵送する介護給付費適正化事業が主なもので、支出済額474万792円でございます。

4項1目の審査手数料につきましては、総合事業に係る国保連合会への審査支払手数料で、支出済額8万2,512円でございます。

4款1項1目の高額介護サービス費貸付事業費につきましては、実績がございませんでした。

5款1項1目の介護保険給付費基金積立金につきましては、介護保険料を介護給付費等に充当した上で余剰分を積み立てるもので、支出済額5,490万8,000円でございます。

6款1項1目の第1号被保険者還付加算金につきましては、過誤納付による過年度分の還付金で、支出済額55万2,410円でございます。

250、251ページをお開きください。

2目の介護給付費交付金返還金につきましては、令和3年度の介護給付費に係る社会診療報酬支払基金への返還金で、218万6,374円でございます。

3目の国庫支出金返納金につきましても、令和3年度の地域支援事業に係る国庫返納金で、支出済額77万8,633円でございます。

4目の県支出金返納金につきましても、令和3年度の地域支援事業に係る県への返納金で、支出済額46万5,915円でございます。

5目の地域支援事業交付金返還金につきましても、令和3年度の地域支援事業に係る社会診療報酬支払基金への返納金で、82万6,673円でございます。

2項1目の一般会計繰出金につきましては、令和3年度の実績に基づく介護給付費、地域支援事業費等の町負担分に係る返納金で、支出済額954万

9,000円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はございませんでした。

252ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は12億8,141万5,152円、歳出総額は12億5,670万3,574円、歳入歳出
差引額は2,471万1,578円で、実質収支額も同額でございます。

253ページを御覧ください。

山北町介護保険給付費基金の財産に関する調書でございます。

前年度末現在高は8,311万7,568円、決算年度中増減は2,312万2,000円の増、
決算年度末現在高は1億623万9,568円でございます。

説明は以上でございます。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

続きまして、令和4年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算について御説
明申し上げます。

令和4年度は通常の商品券販売に加え、新型コロナウイルス感染症対策と
して令和2、3年度に引き続きプレミアム付商品券を発行したこともあり、
歳入歳出ともに大幅な増となりました。

それでは254、255ページをお開きください。

商品券特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

歳入につきましては、1款財産収入から3款繰入金まで合わせた、収入済
額2億4,407万1,158円でございます。不納欠損額、収入未済額はございませ
ん。

256、257ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出につきましては、1款商品券売払費の支出済額は2億4,036万9,608円
で、歳出合計も同額でございます。

258ページをお開きください。

歳入歳出残額は370万1,550円でございます。

259、260ページをお開きください。

歳入歳出決算の事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款1項1目物品売払収入の1節商品券売払収入の収入済額は1億5,506万500円で、前年度対比で163%、5,982万4,500円の増でございます。

続いて、2款1項1目の繰越金の1節、前年度繰越金の収入済額は242万658円で、前年度対比で127%、51万3,418円の増でございます。

続いて、3款1項1目繰入金の1節一般会計繰入金の収入済額は8,659万円でございます。

261、262ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目の商品券売払費の支出済額は2億4,036万9,608円で、前年度対比9,201万9,026円の増でございます。主なものといたしましては、1節報酬から8節旅費は、プレミアム付商品券の販売に係る会計年度任用職員の人件費等でございます。

10節需用費の851万5,945円は、商品券や請求書等の印刷代となります。

11節役務費の15万6,671円は、プレミアム付商品券の引換券発送等に係る郵送料となります。

12節委託料8万3,892円は、商品券管理データベースの変更委託料と、引換券の発行業務の委託となります。

17節備品購入費の16万5,660円は庁内備品の購入となります。

18節負担金補助及び交付金の154万3,000円は、プレミアム付商品券のコールセンターを担っていただいた町商工会への助成金になります。

続いて、22節償還金利子及び割引料、2億2,870万9,000円でございますが、これは商品券換金代となり、前年度対比で164%、8,951万3,000円の増でございます。

予備費の支出はございませんでした。

263ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億4,407万1,158円、歳出総額2億4,036万9,608円、歳入歳出差引額は370万1,550円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長
会 計 課 長

会計課長。

それでは264ページをお開きください。

最後のページでございます。

基金運用状況調書につきまして御説明申し上げます。

一般会計分として、土地開発基金から森林環境譲与税基金までの18基金で、運用益につきましては、公共施設整備基金のほか、11基金で413万5,061円ございました。

中ほどの小計の行を御覧ください。

決算年度中、7基金が積立てと取崩しを行い、結果4億6,424万9,576円を積み立て、決算年度末の現在高は28億1,066万4,210円でございます。

特別会計分として、国民健康保険財政調整基金から介護保険給付費基金までの5基金で運用益につきましては、113万686円でございます。

決算年度中、5基金が積立てと取崩しを行い、結果、7,120万円を積み立て、決算年度末現在高は7億3,332万8,757円でございます。

一般会計特別会計合計23基金では、運用益が526万5,747円あり、決算年度中5億3,544万9,576円を積み立てましたので、決算年度末現在高は35億4,399万2,967円でございます。

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代 表 監 査 委 員

監査員の佐野です。よろしくお願いいたします。

令和4年度の決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査結果につきましては、瀬戸恵津子監査委員さんと合意し、審査意見が一致しており、本日の報告について御了承いただいておりますので、私から報告させていただきます。

決算内容につきましては、ただいま詳細な御説明がございましたが、私ども監査委員も決算書及び関係帳票、証書類等を本意見書作成前に精査し、特に本年度は、歳入に関しては収入未済額と不納欠損額、歳出については、事業の成果、町有施設の状況や不用額に着目し、審査を実施しました。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度一般会計及び特別会

計歳入歳出の財政運営と、地方自治法第241条第5項の規定による各基金に関わる運用及び管理状況について、令和5年7月25日から28日にわたり、審査いたしました。

審査の結果は、一般会計、特別会計については、お手元の令和4年度山北町歳入歳出決算書の3ページに記載のとおり、各会計の歳入歳出の決算額について、その積算基盤である現金出納簿、歳入歳出簿、その他証書類を照査し、さらにその内容について審査した結果、適正な財政運営を行い、効率性を考慮し、執行されていることを認めます。

次に、基金の審査につきましても、お手元の決算書4ページに記載のとおり、各基金の運用状況と諸帳簿を照合し、さらに、その内容について審査した結果、適正な運営が行われていることを認めます。

なお、審査意見書の朗読を割愛させていただきますが、これで審査報告とさせていただきます。

山北町監査委員、佐野勝俊。同じく山北町監査委員、瀬戸恵津子。

以上でございます。

議 長 一般会計及び特別会計歳入歳出決算についての監査報告が終わりましたので、日程第11、認定第11号 令和4年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 それでは、令和4年度山北町水道事業会計の決算について認定に付する前に、令和4年度水道事業の総括について報告をさせていただきます。

令和4年度山北町水道事業会計決算書の11ページをお願いいたします。

令和4年度水道事業報告書。

概要。(1)総括事項。本町の水道事業は、上水道1施設、簡易水道8施設を運営し、9,388人の町民に年間118万8,873立方の「安全でおいしい水」を供給しました。

また、山北町水道事業計画に基づき、浄水・排水・給水施設等の維持管理などを実施してまいりました。

収益的収支は、営業収益として1億4,550万円の給水収益で、前年度対比

で1.7%の収入減となっております。

その他の営業収益としては、手数料、他会計負担金等があり、79万4,000円の収入となりました。

また、営業外収益として、長期前受金戻入額、受取利息等で4,108万7,000円の収入があり、総額1億8,738万1,000円の収入となりました。

支出は、固定費（人件費、減価償却費、企業債利息）が企業債の償還に伴う利息の減等により、前年度対比2%減の1億1,254万8,000円で、変動費（動力費、修繕費、薬品費など）が前年度対比2.4%増の6,367万4,000円となり、総額1億7,622万2,000円の支出となりました。

この結果、本年度における損益計算は1,115万9,000円の純利益が生じました。

資本的収支は、収入につきましては加入負担金により1,257万9,000円となりました。

支出は、機械計装設備更新工事、企業債償還金等で総額6,226万5,000円の支出となりました。

この結果、総収入に対し、4,968万6,000円の不足額が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額189万6,000円、当年度分損益勘定留保資金4,391万5,000円、建設改良積立金387万5,000円で補填いたしました。

それでは、認定第11号を御覧ください。

認定第11号 令和4年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度山北町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和4年度山北町水道事業会計決算は、別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

令和5年9月4日提出。山北町長 湯川裕司。

なお、詳細については、担当課長のほうから御説明申し上げます。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

それでは、認定第11号 令和4年度山北町水道事業会計の利益の処分及び

決算の認定について御説明いたします。

2ページ、3ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出についてでございます。

収入の1款水道事業収益の決算額は、2億192万1,484円で、前年対比、427万7,926円の減でございます。

内訳は、1項水道営業収益が1億6,084万5,745円で、2項水道営業外収益が4,107万5,739円でございます。水道事業収益のうち、仮受消費税は、1,455万1,964円でございます。

続きまして、支出の1款水道事業費用の決算額は、1億8,885万3,595円で、前年対比、119万2,175円の減でございます。

内訳は、1項の水道営業費用が1億7,757万685円で、2項水道営業外費用が1,128万2,910円、3項水道予備費は支出がございません。

水道事業費用のうち、仮払消費税は、601万6,302円となっております。

なお、収益的収入及び支出の詳細は、後ほど御説明させていただきます。

続きまして4、5ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の1款資本的収入の決算額は1,257万8,500円で、前年対比496万6,500円の増でございます。うち仮受消費税は、45万8,500円でございます。

支出の1款資本的支出の決算額は6,226万4,571円で、前年対比76万6,631円の減でございます。

内訳は、1項増設改良費が2,590万2,085円、2項企業債償還金が3,636万2,486円でございます。うち仮払消費税は、235万4,735円でございます。

4ページ下の欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,968万6,071円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額189万6,235円と、当年度分損益勘定留保資金4,391万5,135円と、建設改良積立金387万4,701円で補填いたしました。

続きまして、6ページをお開きください。

令和4年度損益計算書でございます。

1営業収益は(1)給水収益、(2)その他の営業収益を合わせまして、1億4,629万3,781円でございます。

2 営業費用は（１）原水浄水費から（５）資産減耗費まで合わせまして、1 億7,155万4,383円で、差引きの営業利益は、マイナス2,526万602円でございます。

3 営業外収益は（１）他会計補助金から（４）その他の営業外収益を合わせまして、4,108万7,046円でございます。

4 営業外費用は（１）支払利息（２）雑支出を合わせまして466万7,822円で、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外利益は3,641万9,224円でございます。

営業利益と営業外利益を差し引いた、経常利益は1,115万8,622円でございます。したがって、当年度純利益が1,115万8,622円となり、前年度繰越利益剰余金1,200万円、その他未処分利益剰余金変動額387万4,701円となりますので、当年度未処分利益剰余金は2,703万3,323円でございます。

続きまして、7、8ページを御覧ください。

令和4年度剰余金計算書でございます。

資本金は、前年度末残高が6億8,801万4,507円で、当年度末残高は6億9,838万4,657円でございます。

次に、剰余金のうち、資本剰余金でございますが、国庫、県補助金と受贈財産評価額を合わせた資本剰余金合計の前年度末残高は4,175万7,061円で、当年度末残高も同額でございます。

次に、利益剰余金でございます。

減債積立金から未処分利益剰余金まで利益剰余金合計の前年度末残高は2億7,271万4,107円で、前年度処分額として、未処分利益剰余金のうち、1,434万1,234円を建設改良積立金に積み立て、1,037万150円を資本金に組み入れたことから、中段の右の欄の処分後残高は2億6,234万3,957円となり、当年度純利益1,115万8,622円と合わせて、当年度末残高は2億7,350万2,579円でございます。

資本金、剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は10億1,364万4,279円でございます。

次に、下の段の表、令和4年度剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高2,703万3,323円のうち、資本的収支の補

填を財源とした、建設改良積立金387万4,701円を資本金に組み入れ、当年度純利益の1,115万8,622円を建設改良積立金に積み立て、翌年度繰越利益剰余金1,200万円とする予定でございます。

続きまして、9、10ページをお開きください。

令和4年度貸借対照表でございます。

まず資産の部でございます。

1 固定資産につきましては、(1)有形固定資産、イ土地から、ト建設仮勘定までの有形固定資産の合計は、18億106万9,513円で、固定資産合計も同額でございます。

2 流動資産につきましては(1)現金預金から(3)貯蔵品までの流動資産合計は3億1,637万51円で、固定資産及び流動資産を合わせた資産合計は、21億1,743万9,564円でございます。

次に負債の部でございます。

3 固定負債(1)企業債は、1億5,736万8,429円でございます。

4 流動負債は、(1)企業債から(4)引当金までの流動負債合計が8,166万6,209円でございます。

10ページに移りまして、5繰延収益(1)長期前受金は、イ国庫、県補助金収益化累計額から、ニの受贈財産評価額収益化累計額を合わせた、繰延収益合計は、8億6,476万629円で、固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた、負債合計は11億379万5,267円でございます。

次に、資本の部でございます。

6 資本金は、(1)自己資本金6億9,838万4,657円で、資本金合計も同額でございます。

7 剰余金につきましては、(1)資本剰余金は、イ国庫、県補助金からハの受贈財産評価額を合わせた資本剰余金合計は4,175万7,061円で、(2)利益剰余金は、イ減債積立金からニの当年度未処分利益剰余金まで合わせた利益剰余金合計は、2億7,350万2,579円でございます。

資本剰余金及び利益剰余金を合わせた、剰余金合計は3億1,525万9,640円で、資本合計としまして、10億1,364万4,297円となります。負債資本合計は21億1,743万9,564円でございます。

続きまして、決算附属書類の11ページから18ページまでは、経営指標に関する事項や、職員数の内訳、工事の概要、契約など状況を記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

15、16ページをお開きください。

(1)の業務量の表ですが、中段の年間給水量につきましては、年々減少している傾向にありますが、前年度に対し、2万8,670立方減少しております。これは人口減少と節水器具の普及によるものと思われま

(2)の供給単価は、給水1立米当たりの収益がいくらかを表すもので、令和4年度の供給単価は、給水収益を年間給水量で割ると、122円38銭となり、前年度に対して、79銭ほど増額となっております。

(3)の給水原価につきましては、給水1立米当たりどれだけの費用がかかったかを示すもので、特別損失を除いた費用の合計を給水量で割ると、前年に対し、3円34銭増額の113円67銭となっております。

続きまして、19ページをお開きください。

令和4年度山北町水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書は、実際の資金の動きを、活動区分別に示す計算書でございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表しており、中段の7,811万5,119円でございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、企業債の償還金以外の資本的収支であり、マイナスの1,142万7,350円でございます。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、資本的支出の企業債償還金に対応しており、マイナスの3,636万2,486円でございます。

資金増減額は、3,032万5,283円で、資金期末残高は、3億1,092万1,234円でございます。

続きまして、20、21ページをお開きください。

これは、決算に関する財務諸表を制作するに当たり、採用した会計処理の基準や手続を記したものでございます。

Iの重要な会計方針から、IVのリース契約により使用する固定資産につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いい

たします。

続きまして、22、23ページをお開きください。

収益費用明細書でございます。

収益的収入、1款1項水道営業収益は1億4,629万3,781円で、内訳は1目1節水道使用料が1億4,549万9,984円で、前年対比254万6,138円の減でございます。

2目その他の営業収益は、1節の手数料から3節の雑収益で、事業者証交付手数料や消火栓維持管理費などであり、79万3,797円でございます。

2項水道営業外収益は4,108万7,046円で、2目1節受取利息の定期預金利息は1,401円です。

4目雑収益は、消費税納税計算上の端数等で1万1,307円です。

5目長期前受金戻入は4,107万4,338円で、収益合計は1億8,738万827円でございます。

続きまして24ページ、25ページをお開きください。

収益的支出でございます。

1款1項水道営業費用は、1億7,155万4,383円で、1目原水浄水費は11節備用品費から27節受水費まで、2,476万7,567円で、主なものといたしましては、20節修繕費301万8,200円は浄水場等の維持管理費でございます。

25節動力費1,721万8,122円は、ポンプなどの電気代で前年度と比較しますと315万円ほど増加しております。

2目配水給水費は、11節備用品費から28節材料費まで2,798万5,399円で、主なものとしましては、16節委託料1,526万5,728円は、水質検査等の委託料です。

20節修繕費593万4,900円は、漏水修理等でございます。

22節工事請負費662万円は、8年を迎えた検定満期メーター器457か所分の交換工事等でございます。

続きまして、26、27ページをお開きください。

3目総係費の1節報酬から、次のページの51節貸倒引当金繰入額まで3,381万1,944円で、主なものとしては、2節給料から6節法定福利費引当金繰入額まで、職員3名分の人件費2,311万4,217円でございます。

15節通信運搬費193万4,031円は、テレメーター回線使用料などで、16節委託料394万8,966円は、メーター検針員6名分の委託料、企業会計システムソフト保守料等でございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。

4目減価償却費、35節有形固定資産減価償却費8,475万8,413円は、水道管などの構築物等の減価償却費でございます。

5目資産減耗費の36節固定資産除却費23万1,060円は、メーター器や機械及び装置などの除却によるものでございます。

2項水道営業外費用、1目支払利息の38節の企業債利息は464万6,082円で、耐震事業、拡張事業などの17件分の利息の償還金でございます。

詳細については、32、33ページに記載がありますので、後ほど説明いたします。

3項水道予備費は、支出はございません。

水道事業費用の合計は、1億7,622万2,205円でございます。

続きまして、30、31ページをお開きください。

資本的収支明細書でございます。

まず、収入になります。

1款資本的収入の1項1目1節の一般会計補助金は753万5,000円で簡易水道事業整備の補助金になります。

2款1目1節の加入負担金は458万5,000円で、22件分でございます。

続きまして、支出でございます。

1款資本的支出の1項増設改良費は2,354万7,350円で、主なものとしたしましては、1目配水設備工事費の16節委託料685万円は、共和、清水東部簡易水道基本計画の委託料と簡易水道の水源探査の委託料になります。

22節工事請負費1,433万円は、烏山と前耕地系統の通信設備改修工事でございます。

3目固定資産購入費の42節機械及び装置113万2,350円は、メーター器の購入費で、44節車両運搬123万5,000円は軽自動車の購入費でございます。

2項1目43節の元金償還金は3,636万2,486円で、耐震事業、拡張事業などの17件分の元金の償還金でございます。

詳細につきましては、次のページに記載がありますので説明をします。

資本的支出の合計は、5,990万9,836円でございます。

32、33ページをお開きください。

企業債明細書でございます。

耐震事業、拡張事業などの17件の借入れになります。

償還高累計は、真ん中のほうに書いてあるんですけど、5億7,879万4,542円となり、未償還残高は1億9,450万5,458円でございます。

次に、34、35ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。

土地から建設仮勘定までの減価償却累計額は27億3,539万2,786円となり、年度末償却未済高は18億106万9,513円でございます。

説明は以上になります。

議 長

説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代 表 監 査 委 員

令和4年度水道事業会計決算の審査結果を御報告申し上げます。

お手元の令和4年度山北町水道事業会計決算書の1ページに記載の審査意見書を朗読させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年度山北町水道事業会計決算書並びに証書類関係帳簿を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の対象。

令和4年度山北町水道事業会計決算報告書並びに損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書等を合わせて、これら附属書類及び関係帳簿、証書類。

2、審査の期日。

令和5年7月27日、28日。

3、審査の意見。

決算額の基準となる関係帳簿、証書類を照査し、さらにその内容について詳細に審査した結果、公営企業としての経済性を発揮し、経費の効率的使用を図り、適正に執行されていることを認める。

令和5年7月28日。山北町長 湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸恵津子。

以上でございます。

議 長 認定第11号の監査報告が終わりました。

認定第1号 令和4年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第10号 令和4年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第11号 令和4年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、昨日の議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4条及び第5条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないものと認め、よって認定第1号 令和4年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第10号 令和4年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第11号 令和4年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、11人の委員をもって構成する、決算特別委員会の付託の上、審査することと決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。議員は401会議室に御参集ください。

この間に、決算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで報告いたします。

再開を14時40分といたします。

(午後2時26分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 (午後2時40分)

決算特別委員会の委員長・副委員長について、互選の結果、報告がありましたので発表をいたします。

委員長に遠藤和秀議員、副委員長に富田陽子議員。正副委員長は山北町議会委員会条例第6条の規定により決定しました。

決算特別委員会は9月8日、午前9時から議場にて開会いたします。

日程第12、報告第10号 令和4年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告者の説明を求めます。

町長。

町長 報告第10号 令和4年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定及び同法第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく山北町の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和5年9月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議長 財務課長。

財務課長 それでは、報告第10号 令和4年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本日卓上のほうに資料を御用意させていただいております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の抄本というものを御覧いただきたいと思います。

ここで最初に資料のほうから説明させていただきます。

最初のページ、1ページ目の四角で囲んであります、第3条、この上から2行目の後半に、健全化判断比率並びにその算定と基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ、当該健全化判断比率を公表しなければならないと定められております。

そして、その下の四角の中、第22条です。公営企業につきましても資金不足比率の公表を定めているものでございます。

1枚おめくりいただいて、2ページをお開きいただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要でございます。

I、健全化判断比率の公表でございますが、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないという決まりでございます。この健全化判断比率と申し上げますのは、その下に記載のとおり1から4までの項目でございます。

1 実質赤字比率、2 連結実質赤字比率、3 実質公債費比率、そして4 将来負担比率でございます。

II、財政の早期健全化ということで、下から5行目のアスタリスクの記号のところに、国が定める早期健全化基準として、実質赤字比率が15%、連結実質赤字比率が20%、実質公債費比率が一律25%、そして将来負担比率が一律350%と、それぞれ基準が定められております。

この基準以下ということでこの数値より超えてはならないということでございます。これを超えた場合には、財政健全化計画を定めなければならないということでございます。これがイエローカードと呼ばれるものでございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思っております。

III、財政再生計画でございますが、同じような形でございます、上から10行目に財政再生基準が記載をされてございます。実質赤字比率は20%、連結実質赤字比率は30%、実質公債費比率が35%と定められており、これを超えた場合は、先ほどのイエローカードの場合は、財政健全化計画を定めなければならないということございましたけども、今度は財政再生基準を超えた場合は、財政再生計画を定めなければいけないということで、こちらはレッドカードと呼ばれているものでございます。

次にIV、公営企業の経営の健全化につきましては、山北町の場合、水道事業会計と下水道事業特別会計が該当するわけでございますが、これにつきましては、経営健全化基準として、資金不足比率が20%を超えてはならないということとなっております、これはイエローカードとなるものでございます。

次にV、その他では、財政の健全化計画、財政再生計画または経営健全化計画を定めた場合は、外部監査を実施しなければならないこと、また、健全化判断比率及び資金不足比率の公表の時期等が定められてございます。

次に、一番最後の4ページを御覧いただきたいと思っております。

具体的には山北町の場合、どの会計が対象になるかを図で示してある表でございますので、後ほど御確認いただければと思っております。

資料の説明は以上でございます。

それでは、報告第10号にお戻りいただきまして、1枚おめくりいただきました

いと思います。

別紙でございますが、1、令和4年度決算に基づく山北町の健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないため、数値がないということでございます。

実質公債費比率は11.2%、将来負担比率につきましては9.8%ということでございます。なお3年度の数値が欄外に記載してございます。

実質公債費比率については11.2と、昨年度より2.4ポイント上がってございます。実質公債費比率の算定は3か年の平均値であり、4年度数値は、2年度から4年度の平均値で、令和4年度単年度数値は15.8%と、令和3年度より6.2ポイントの増となっております。これはみずかみテラスの町営住宅購入費の支払いが始まったことによるものでございまして、会計上では、国庫補助金があるため、一般財源負担はございませんが、健全化判断比率の算定では、直接充当できないルールとなっているため、数値は増となっているものでございます。

将来負担比率については9.8%と、昨年度の25%から15.2ポイント下がってございます。本指標については、借入残高等ストックについて測る指標でございます。そのため、借入残高や資金の増減、債務負担行為やそれに充当する特定財源の額などが影響してまいります。減少した主な要因としましては、基金残高の増や地方債現在高の償還の進捗による減、債務負担行為の償還の進捗による減により減となったものでございます。

2の令和4年度決算に基づく山北町の公営企業の資金不足比率でございますが、山北町下水道事業特別会計、山北町水道事業会計についても赤字決算ではございませんので、数値が出てこないということでございます。

以上のように、1の健全化判断比率、2の資金不足比率ともに、国の定めた基準を下回っているというものでございます。

説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和4年度の山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について、審査結果を御報告申し上げます。

ただいま詳細な説明がなされましたが、私どもの監査においては、各比率の内容、入力数値の正確性及び妥当性を中心に審査させていただきました。

令和4年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和4年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の概要。

令和4年度山北町の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の時期。

令和5年7月27日から令和5年7月28日まで。

3、審査の結果。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

令和5年7月28日。山北町長、湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸恵津子。

報告は以上でございます。

議長 説明と監査報告が終わりましたので、報告第10号について、報告ではありませんが、聞きたいことがある方はどうぞ。

よろしいですか。

それでは聞きたいことがないので、報告第10号について終わります。

以上をもって、本日の議事日程が全て終了いたしましたので、散会いたします。

なお、佐野代表監査委員におかれましては、本日は御多用の中、御出席いただきまして、大変ありがとうございました。

(午後2時51分)